

SHIRAKAWA SHINKIN BANK
REPORT 2023

— はくしんレポート —





CONTENTS

ごあいさつ	02
白河信用金庫の概況	03
中期経営計画	05
持続可能な社会の実現に向けたお手伝い	07
お客さまのライフステージ、 ライフイベントにあった商品をご提案	13
コーポレート・ガバナンスの充実	16
店舗のご案内	22
はくしんのあゆみ	25
資料編	26
開示項目一覧	52
しんきんネットワーク	53

2023年度入庫 新入職員



ごあいさつ

皆さまには常日頃より、当金庫をお引き立て賜り、誠にありがたく厚く御礼を申し上げます。

さて、令和4年度、第99期決算内容につきまして、令和5年6月16日開催の通常総代会においてご承認を賜りましたので、令和4年度版「ディスクロージャー誌」を発刊させていただきました。

内容につきましては、法令に従い貸借対照表・損益計算書・剰余金処分計算書等、健全経営のバロメーターと言われております「自己資本比率・不良債権比率・金融再生法開示債権額」、更には、中小企業の皆さまに対する経営改善支援の取組み状況や、地域貢献活動等について開示しております。ご高覧いただければ幸いに存じます。

さて、我が国の国内経済及び県内の経済情勢は緩やかに持ち直しているものの、人口減少や少子高齢化時代を迎えている中、新型コロナウイルス感染症の影響やエネルギー関係の物価高騰による影響もあり、地域金融機関を取り巻く金融環境は大きく変化して、大変厳しい状況となってきております。

このような中、白河信用金庫は、お客さまと共に豊かな地域の未来を創造し、経営の効率化に努めて収益力の向上に取り組むために、新たに「新中期経営計画」を策定いたしました。令和4年度はその計画の2年目でしたが、計画以上の数字を確保して終了することができました。これもひとえに、お取引お客さまのご愛顧の賜物と、厚く御礼を申し上げる次第であります。今年度はこの計画の最終年度となりますので、当金庫役職員が一致協力して「夢と希望の実現へ未来を変えていく」を合言葉に、計画達成に向け邁進して参ります。

白河信用金庫は「中小企業の専門金融機関」として、金融仲介機能の発揮に努め、地域経済の活性化に向けて全力で取り組んで参ります。引き続きご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



理事長プロフィール

就任年月日

平成13年11月10日

平成19年11月3日

平成24年11月3日

団体及び役職名

白河信用金庫理事長 就任

黄綬褒章受章

旭日双光章受章

令和5年7月吉日

白河信用金庫 理事長

牧野富雄



白河信用金庫の概況

(令和5年3月31日現在)

預積金残高

預積金残高の推移

2022年度	2,436億円
2021年度	2,445億円
前年比	9億円

貸出金残高

貸出金残高の推移

2022年度	1,003億円
2021年度	1,016億円
前年比	12億円

当期純利益

当期純利益の推移

2022年度	4億4千8百万円
2021年度	2億2千8百万円
前年比	2億1千9万円

自己資本比率

自己資本比率の推移

自己資本の額の推移

2022年度	20.01%	2022年度	174億円
2021年度	20.37%	2021年度	171億円
前年比	0.36ポイント	前年比	3億円

基本方針

積極的健全経営と和協を旨とし、地域社会の幸福と繁栄のため金融を通じ真心をもって奉仕する。

経営方針

私達、信用金庫は、地域住民並びに中小零細企業の専門金融機関として、その役割と責任を果たすために、お客さまの目線に合わせて顧客ニーズを把握し、「サービス提供」と「利便性向上」に努め地域経済の発展に貢献する。

金庫の概要

- 名称 白河信用金庫
- 理事長 牧野富雄
- 本店所在地 福島県白河市大手町14番地の6
- 本部所在地 福島県白河市新白河一丁目152番地
- 設立 大正14年1月7日
- 出資金 1,097百万円
- 会員数 22,235人

役職員の状況

- 常勤役員 9 (理事7 監事2)
- 非常勤役員 3 (理事2 監事1)
- 職員 144 (男性88 女性56)
(本部39 営業店105)

預り資産残高

預り資産残高の推移

2022年度 **97億円**

2021年度 **81億円**

前年比 **16億円** 

個人保証に過度に依存しない融資の推進取扱金額・件数

取扱金額の推移

2022年度 **85億円**

2021年度 **104億円**

前年比 **19億円** 

取扱件数の推移

2022年度 **179件**

2021年度 **200件**

前年比 **21件** 

不良債権残高(金融再生法開示債権ベース)

不良債権残高の推移

2022年度 **26億円**

2021年度 **30億円**

前年比 **3億円** 

不良債権比率

不良債権比率の推移

2022年度 **2.62%**

2021年度 **2.91%**

前年比 **0.29ポイント** 





2021-2023年度

中期経営計画

夢と希望の実現へ未来を変えていく

「5つの重点戦略」

1. 経営力・収益力の強化

- ① 経営戦略に対するPDCAサイクルの確立
- ② 業務改革による生産性・効率性の向上
- ③ 課題解決による価格競争からの脱却
- ④ 店舗戦略の見直しと事業用不動産の有効活用
- ⑤ 手数料収入領域の拡大

2. 支援力・営業力の強化

- ① 金融仲介機能の発揮
- ② 伴走型支援による信頼関係の構築
- ③ 金融商品・サービス多様化への対応
- ④ 顧客階層やライフサイクルに合致した商品・サービスの提供

3. 人材力・組織力の強化

- ① 働きがいのある職場環境づくり
- ② 人材の確保と育成
- ③ マネジメント力や専門知識等の向上
- ④ 新しい生活様式への対応

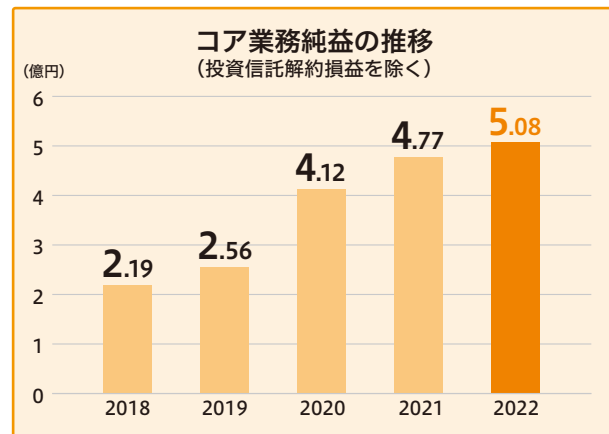
4. 業界総合力の発揮

- ① 信金中央金庫等業界ネットワークを活用した中小企業支援
- ② 地域の枠を超えた地域創生の推進

5. マネロン・テロ資金供与リスク管理態勢の構築

2021年度より「中期経営計画」を策定し、人口減少・少子高齢化社会を迎えるこの地域で、重点戦略の推進を通じて「お客さまと共に豊かな地域の未来を創造しつつ、経営の効率化と収益力の向上に取り組む」ことを目指してまいりました。

その結果、2022年度は信用金庫本来の事業活動のみの利益である「コア業務純益」は2009年度以来13年振りに5億円台を確保いたしました。



※コア業務純益

業務純益から、一時的な変動要因（一般貸倒引当金繰入額や国債等債券関係損益）の影響を除いたもの。金融機関の基本業務による収益力を表す。

直近5事業年度の主要な経営指標の推移

区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経 常 収 益	2,843,514 千円	2,746,044 千円	2,831,900 千円	2,788,679 千円	2,766,040 千円
経 常 利 益	300,381 千円	329,120 千円	298,526 千円	457,229 千円	540,366 千円
当 期 純 利 益	203,956 千円	265,244 千円	171,236 千円	228,412 千円	448,176 千円
出 資 総 額	1,097 百万円	1,097 百万円	1,097 百万円	1,097 百万円	1,097 百万円
出 資 総 口 数	21,955 千口	21,955 千口	21,955 千口	21,955 千口	21,943 千口
純 資 産 額	18,077 百万円	17,429 百万円	17,504 百万円	16,820 百万円	14,934 百万円
総 資 産 額	247,967 百万円	249,150 百万円	286,874 百万円	293,887 百万円	263,898 百万円
預 金 積 金 残 高	223,683 百万円	226,273 百万円	241,298 百万円	244,560 百万円	243,600 百万円
貸 出 金 残 高	94,033 百万円	94,597 百万円	100,271 百万円	101,654 百万円	100,396 百万円
有 価 証 券 残 高	77,562 百万円	80,840 百万円	85,848 百万円	89,844 百万円	85,759 百万円
単 体 自 己 資 本 比 率	20.86 %	20.41 %	20.18 %	20.37 %	20.01 %
出資に対する配当金(出資1口当たり)	1 円	1 円	1 円	1 円	1 円
役 員 数	13 人	13 人	13 人	13 人	12 人
うち常勤役員数	9 人	9 人	9 人	9 人	9 人
職 員 数	167 人	151 人	150 人	145 人	144 人
会 員 数	23,291 人	23,078 人	22,831 人	22,529 人	22,235 人

(注) 預金積金残高は譲渡性預金 (NCD) を除きます。

持続可能な社会の実現に向けたお手伝い



白河信用金庫 SDGs の取り組み

当金庫は、本業を通じた地域の課題解決および次世代に配慮した持続可能な社会づくりへの貢献に努めております。

当金庫は持続可能な社会実現に向け、「**経済**」「**社会**」「**環境**」の3側面の調和による課題解決に努め、SDGsに取り組んでおります。

経済

社会



重点項目 1 地域経済の発展と産業の活性化

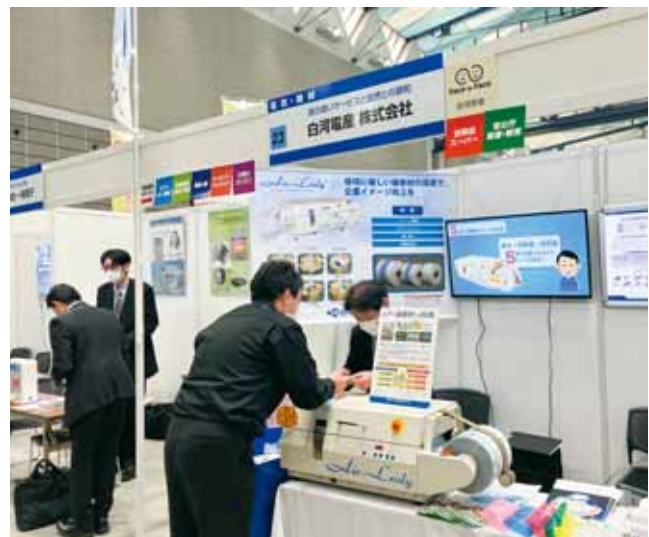
当金庫は、地域の事業者の皆さまや地域の多様な課題の解決をお手伝いすることで持続的な地域経済の発展および産業の活性化に貢献しております。

取組み例

- 経営支援、創業支援、事業承継支援、ビジネスマッチ等への取組
- クラウドファンディング運営企業との連携による資金調達の提供
- 中小企業者に対する融資商品「地方創生支援ローン」の取扱
- 信金中金と連携したキャッシュレス決済機能の推進
- 専門家派遣事業による課題解決支援
- 産学連携支援
- 地公体との包括連携協定の締結
- 地域観光資源「宿場」を活用した地域活性化プロジェクト「御宿場印めぐり」への参加

ビジネスマッチ東北 2022 秋 参加

当金庫では、お客さまの販路拡大を支援するため、ビジネスマッチングへの出展をサポートしております。



協定書

白河市と三井住友海上保険の「被害調査結果の提供及び利用に関する協定」の締結に対し、当金庫は地元金融機関としてサポートしております。



「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからのお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に、真摯に対応するための態勢を整備しております。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど適切な対応に努めております。



	令和4年度
新規に無保証で融資した件数	179件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	32.55%
保証契約を解除した件数	8件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件

よい仕事おこしネットワークの活用

令和5年6月、地域活性化のため当金庫と城南信用金庫(東京都品川区)が協力し、地元お取引先の販路拡大のお手伝いを行いました。



令和5年6月27日付
福島民報新聞社掲載

クラウドファンディングによる資金調達の提供

当金庫では、地域活性化や企業の商品開発・販路拡大を「クラウドファンディング」で応援しております。



当金庫ホームページ
クラウドファンディング





重点項目 2 豊かで魅力ある街づくり

当金庫は、スポーツ、教育、文化など、地域・社会の課題解決に取り組む地域の事業者、団体等の皆さまに対してお手伝いや、地域の皆さまとのパートナーシップを深め、地域の人々が安心して生活できる豊かで魅力ある持続可能な街づくりの実現に貢献しております。

取組み例

- 小峰城一石城主プロジェクト応援
- マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策への取組
- 福島県しんきんゼロネットサービスの取組
- 地域事業への協力
- 高齢化社会に向けた各種相談会の実施と「後見支援預金」の取扱
- 特殊詐欺被害防止への取組
- 「子供の安全・安心ふくしまネットワーク」への協力(警察との連携強化)
- 地域イベントへの協力
- 地公体・企業との包括連携協定の締結による取引先の成長と地域経済の活性化
- 子供たちの金融教育支援「マネースクール」の実施
- 文化・芸術・趣味等の発表の場としてイベントホールをご提供
- 明るい街並創出のためイルミネーション点灯
- 子供の未来応援国民運動への参加(古本募金、職員募金活動の実施)

資産形成・管理支援活動

- 相続信託、暦年信託
- 生命保険
- 投資信託
- 医療保険
- 国民年金基金

小峰城一石城主プロジェクト応援

白河信用金庫は
小峰城一石城主
プロジェクトを
応援しています!!

(チラシ: 白河市HP)



「SCBふるさと応援団」
寄付事業



明るい街づくり

毎年、クリスマスのシーズンとなる11月下旬より新年の1月中旬まで街の中を少しでも明るく暖かい気持ちで過ごしていただくために、白河市の本部をはじめ、新白信ビル及び市内2店舗でイルミネーションを点灯し、街の活性化に努めております。



はくしんマネースクール

高校生の皆さま向けに、「はくしんマネースクール」を開講し、金融教育の普及に努めております。



マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策への取組み

近年、預金口座を悪用した特殊詐欺などの金融犯罪の防止やマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の重要性が高まっており、金融機関は関係省庁と連携して対策を行っております。

その対策の一環として、当金庫ではお客さまに関する最新の情報を窓口や、調査票を送付させていただくなどにより定期的に確認させていただく取組みを順次行っております。

お客さまのご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

当金庫ホームページ
お客さまへの定期的な
情報確認のお願い



定期的な情報確認に関するよくあるご質問

Q.なぜ私の情報を確認する必要があるのでしょうか？

A. 犯罪組織やテロ組織は、善良なお客さまに紛れて気づかれないように取引をしようとします。お一人おひとりの情報を定期的に確認させていただくことが、犯罪組織の不正利用の防止につながります。また、お客さまになりすました犯罪者が口座を利用していないかなど、お客さまが金融犯罪に巻き込まれないためにもご協力のほどお願いいたします。

Q.こうした確認が行われるのは、私が疑われているからでしょうか？

A. 定期的な情報確認は、原則、すべてのお客さまに対して、ご協力をお願いしているものであり、特定のお客さまにお願いをしているものではありません。

Q.「調査票」のすべての項目について必ず回答しないといけないのでしょうか？

A. お手数ですが、適切な情報の確認のため、可能な限り多くの質問項目にご回答いただきますようご協力をお願いいたします。

Q.「調査票」について回答したくないのですが？

A. お客さま皆さまのご協力によって、マネー・ローンダリング及び金融犯罪の防止が可能となります。本調査は、お客さまの住所といった現在の情報の確認に加え、なりすまし取引に利用されていないかなどを確認させていただくための大切な調査となりますので、何卒ご理解いただき、可能な範囲でご協力のほどよろしくお願いいたします。

Q.「返信先・還付先」は、どのような会社ですか？

A. 株式会社しんきん総合サービス（所在地：宮城県仙台市）とは、当信用金庫が他の信用金庫と共同で出資し、設立した信用金庫の関連会社です。また、信用金庫お客さま情報管理支援センターを運営しております。

ATMによる地方税統一QRコード納付

当金庫は、令和5年6月12日より新白河支店に、「地方税統一QRコード納付」に対応したATMを、福島県内で初めて設置いたしました。

ATMでも地方税が納付できることにより、取扱可能な時間の拡大などお客さまの利便性の向上を図ってまいります。今後は、営業店や店外ATMコーナー10か所で取扱いを開始する予定です。



文化・芸術・趣味等の発表の場をご提供

イベントホールを新白信ビルに併設しております。

文化・芸術・趣味等の発表の場としてご利用ください。また、会議室もございますのでご利用ください。



新白信ビルイベントホール

276名を収容できる移動観覧席を備えた多目的イベントホール



重点項目 3 多様な人財育成



当金庫は、多様な課題・ニーズに対応できる「人財」に育成に注力します。また、役職員一人ひとりの個性に留意し、安心して活躍できる働きがいのある職場づくりと社会の実現に努めております。

取組み例

- 職員の要望を反映した職場環境、設備の改善
- TV会議システムを活用した勉強会の実施
- 自己研鑽のための環境整備(e-ラーニングシステム)
- 保証協会・信金中央金庫との連携による勉強会の実施

テレビ会議システムを活用した勉強会実施

職員のスキルアップを図るため、テレビ会議システムを活用し、新商品の内容や法改正による取扱いの変更点などの勉強会を実施しております。



信金中央金庫・保証協会との連携による勉強会の実施

お取引先企業に合った、質の高い金融サービスを提供するため、信金中央金庫及び保証協会との連携による職員のコンサルティング能力向上にかかる勉強会の実施や外部研修への派遣を積極的に行っております。



信金中央金庫主催「企業の資金繰りについて」の勉強会

環境

重点項目 4 環境活動



当金庫は、環境に配慮した事業活動に取り組めます。また、環境活動に対する取組みを実施している地域の事業者、団体等の皆さまと共に、地域の環境保全に貢献しております。

取組み例

- 地球温暖化防止対策推進のため「ふくしまゼロカーボン宣言」事業への参加
- 一斉クリーン作戦の共同実施
- クールビズの共同実施
- 災害用備蓄品の配備
- ペーパーレス化への取組
- 環境に配慮した設備、備品等の採用
- はくしんSDGsサポートローンの取扱
- 中小企業の脱炭素化の支援

環境への取組み

毎年6月15日の信用金庫の日と、10月の第2水曜日に一斉清掃活動を実施しております。

また、今年度も地球温暖化防止のため福島県が実施する「ふくしまゼロカーボン宣言」事業(旧福島議定書事業)へ参加し、節電・節水等に取り組んでおります。

さらに、本部、新白信ビル、新白河支店、西那須野支店に太陽光発電システムを設置し、環境問題に取り組んでおります。



小峰城周辺の清掃活動

お客さまのライフステージ、 ライフイベントにあった商品をご提案

個人のお客さまへ

個人のお客さまのさまざまな金融ニーズにお応えするため、ライフステージ・ライフイベントに応じた商品をご用意しております。

個人ローンは
右記のQRコードからも
お申込みいただけます。



お客さまのライフステージ、ライフイベントにあった商品をご提案

20代 | 成人・ご就職・ご結婚

- 普通預金 ■ 総合口座
- 定期預金
- 積立式期日指定定期預金「フリーダム」
- 定期積金
- 給与自動受取
- インターネットバンキング
- 自動継続期日指定定期預金「スーパー21」
- はくしんカーライフプラン
- 各種カードローン
- はくしんくらしのローン
- しんきん通帳アプリ(通帳レス)
- 医療保険「メディカルKit.R」
- はくしん職域フリーローン



30代 | お子さま誕生

- 財形預金 (一般・住宅・年金)
- 公共料金自動振替
- クレジットカード
- 標準傷害保険「キッズプラン」
- 個人年金保険(定額)「しんきんらいふ年金FS」(積立型)



60代 | 定年・年金受給



- 大口定期預金
- 決済用普通預金
- 貸金庫
- 個人向け国債
- 年金自動受取
- 年金スーパー定期
- 相続信託「こころのバトン」
- 暦年信託「こころのリボン」



50代 | お子さまのご就職・ご結婚・お孫さま誕生



- 終身保険
「しんきんらいふ終身FS」
「しんきんらいふ終身S」
- 各種リフォームローン
- 医療保険「健康のお守り」
- 標準傷害保険
- 税務相談
- 年金相談
- がん保険
「生きるためのがん保険 Days1」



40代 | 住宅購入・お子さまの高校・大学卒業



- はくしん教育カードローン
- はくしん教育ローン
- 各種住宅ローン
- 長期火災保険
「安心あっとホーム」
- 債務返済支援保険
「しんきんグッドサポート」
- 投資信託インターネットサービス
- はくしん職域サポートローン
- 個人型確定拠出年金「iDeCo」



※ライフステージはイメージです。

法人及び個人事業者のお客さまへ

法人及び個人事業者のお客さまの多様な金融ニーズにお応えするため、ライフステージに応じたさまざまなサポートをご用意しております。

創業期

- 創業・新事業支援制度資金
- 地方創生支援ローン
- 公的助成制度の活用や
経営計画策定支援
- はくしんダブルサポート



成長期

- 中小企業経営合理化資金
- 無担保当座貸越
- 地方創生支援ローン
- 公的助成制度の活用
- 福島大学との連携による技術開発
- ビジネスマッチングによる販路拡大支援



安定期

- はくしんクイックサポート
- 地方創生支援ローン・ワイド
- 地域振興特別資金
- 短期継続型支援ローン
- はくしんSDGsサポートローン



低迷期

再生期

承 継

- 伴走支援型特別保証制度
- 経営課題解決に向けた経営計画の策定支援
- 中小企業等の相談窓口として外部専門家との連携による支援
- M&A、事業承継支援

コーポレート・ガバナンスの充実

白河信用金庫は、地域金融機関としての目的を確実に実現するため、総代会・理事会等ガバナンスの機能強化を図り、経営の健全性の維持向上に努めております。

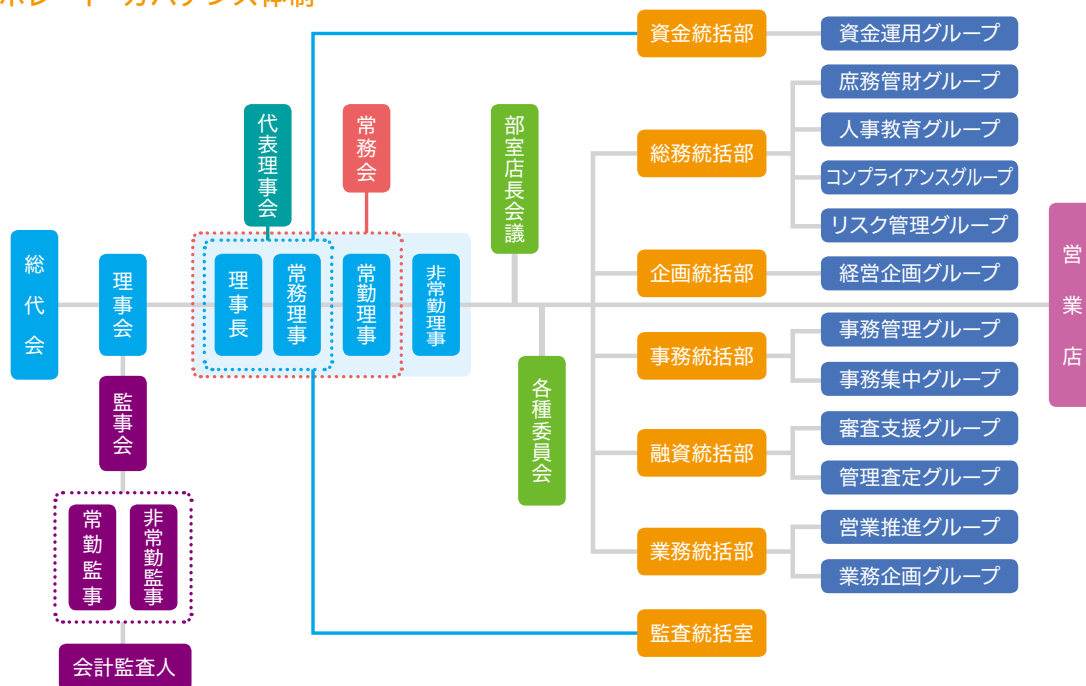
機関構成

信用金庫のコーポレート・ガバナンスの基本構造は、株式会社とほぼ同様となっております。

注) コーポレート・ガバナンス～ 組織目的をより確実に実現するために、組織を運営し、統治するための仕組み。

	信用金庫	株式会社
最高意思決定機関	総代会	株主総会
経営機関	理事会・代表理事	取締役会・代表取締役
業務執行監督機関	理事会・監事	取締役会・監査役

▼ コーポレート・ガバナンス体制



経営陣紹介

コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいる経営陣を紹介いたします。

理事長 牧野 富雄
 常務理事 大高 健造
 常務理事 鈴木 秀俊
 常務理事 金澤 典雄
 常勤理事 鈴木 太郎
 常勤理事 小林 喜一
 常勤理事 関 則男
 非常勤理事 片野 直紀 (職員外)^{※1}
 非常勤理事 吉川 幸雄 (職員外)^{※1}
 非常勤理事 中目 公英 (職員外)^{※1}
 常勤監事 鈴木 一永
 非常勤監事 矢内 文明
 非常勤監事 小針 洋司^{※2}



※1 理事 片野直紀、吉川幸雄、中目公英は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合せ」に基づく職員外理事です。

※2 監事 小針洋司は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

総代会制度

総代会制

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人一人の意見を尊重し、経営に反映させる協同組織の金融機関です。従って会員は、一人一票の議決権を持ち、全ての会員による総会を通じて信用金庫の経営に参加することが本来の姿であります。しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人一人の意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されております。

総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

総代の任期は2年、定数は100人で会員数に応じて各選任区域ごとに定めております。

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、総代候補者選考基準^(注)に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ① 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ 上記②により選考された総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

(注) 総代候補者選考基準

1. 総代は、地域における信望が厚いこと。
2. 総代は、会員を代表して最高意思決定機関の総代会の重要な役割を認識して、良識を持って正しい判断ができること。
3. 総代は、人格・識見に優れ、当金庫の発展に寄与できること。
4. 総代は、金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有すること。
5. 総代は再任を妨げない。しかし、総代会及び総代懇談会の過去2年間の出席率を考慮すること。
6. 総代に選考される年齢は、満74歳までとする。

▼ 総代選任区別定数

選任区	会員数 (平成30年4月)	総代定数
第1選任区	8,005	40
第2選任区	4,005	18
第3選任区	3,385	13
第4選任区	5,206	20
第5選任区	2,532	9
計	23,133	100

注) 現在の総代定数は総代選任区毎会員数(平成30年4月)をもとに決定しております。

総代が選任されるまでの手続

地区を5区の選任区域に分け、各選任区域ごとに総代の定数を定める。

① 総代候補者選考委員の選任

総代会の議決により、選任区域ごとに会員のうちから選考委員を委嘱

選考委員の氏名を店頭に掲示

② 総代候補者の選考

選考委員が
総代候補者を選考

理事長に報告

総代候補者の氏名を、1週間以上店頭に掲示

上記掲示について、福島民報、福島民友、下野新聞に公告

異議申出期間(公告後2週間以内)

③ 総代の選任

・ 会員から異議がない場合
または
・ 選任区域の会員数の1/3未満の会員から異議の申出があった総代候補者

選任区域の会員数の1/3以上の会員から異議の申出があった総代候補者

当該総代候補者が選任区域の総代定数の1/2以上

当該総代候補者が選任区域の総代定数の1/2未満

他の候補者を選考(上記②以下の手続きを経て)

欠員(選考を行わない)

理事長は総代に委嘱

総代の氏名を店頭
1週間掲示

第72回通常総代会の決議事項

第72回通常総代会において、下記の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

報告事項

第99期(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)
業務報告、貸借対照表、損益計算書及び附属明細書報告の件

決議事項

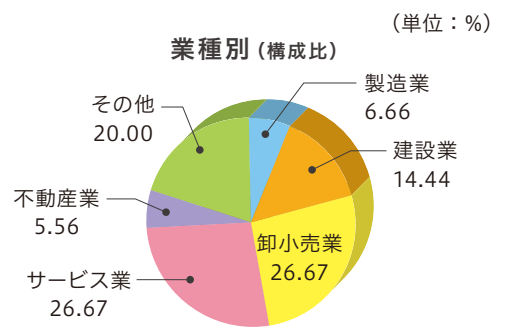
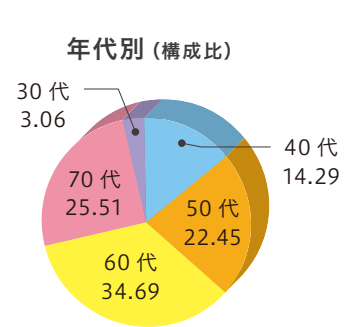
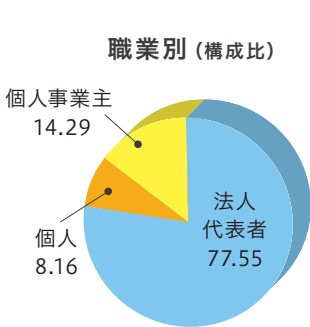
- 第1号議案 第99期剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 会員除名処分案承認の件
- 第3号議案 総代候補者選考委員選任の件
- 第4号議案 任期満了に伴う理事及び監事選任の件
- 第5号議案 退任役員の退職慰労金支給承認の件



総代紹介

※()内の数字は選任回数

選任区	区域		氏名
	(市町村)	(店舗名)	
第1選任区	白河市 (表郷、東、大信を除く) 西郷村	本店	田中 茂(11) 佐藤 憲一(10) 千葉 忠吉(10) 内田 宜枝(10) 瀬谷 安男(9) 高山 輝行(7) 渡辺 守栄(7) 斎藤 慎一(7) 緑川 直人(4) 吉成 茂(4) 田村 諭(3) 赤城 哲也(2) 鈴木 寛(2) 佐藤 恵子(1) 中上 誠(1) 國井 高利(1)
		西支店	小野 利廣(15) 君島 正信(10) 諸橋 和典(9) 今井 勝浩(5) 十文字 光伸(3) 相笠 恵一(2)
		東支店	金子 雄治(10) 菊池 克治(10) 和知 延(4) 鈴木 和行(3) 岡田 久美子(2) 増子 国安(1)
		新白河支店	山田 仁(10) 有賀 秀晴(8) 中目 公英(7) 大越 宏(4) 金内 貴弘(3) 藤田 龍文(3)
		西郷支店	白岩 政一(11) 尾股 一利(7) 金田 克己(4) 鈴木 孝洋(4) 島田 修一(3)
第2選任区	矢吹町 泉崎村 中島村 天栄村 鏡石町 白河市大信	矢吹支店	平賀 幸男(10) 大竹 真理子(10) 小林 剛(9) 浅川 誠吾(8) 鈴木 直人(7) 伊勢野 信一(5) 佐藤 勝栄(4) 添田 勝浩(1)
		矢吹東支店	加藤 栄一(10) 矢内 宏(6) 相田 清春(5) 渡辺 一彦(4) 折笠 伸幸(4) 柚木 明美(3) 中原 康裕(3) 北畠 修司(3) 藤澤 康紀(2)
第3選任区	白河市表郷 白河市東 浅川町 古殿町 鮫川村 石川町(赤羽、沢井、新屋敷)	釜の子支店	小松 裕和(10) 徳富 英樹(7) 高橋 与一(1)
		表郷支店	藤田 良男(11) 伊藤 清(8) 吾妻 幹史(6) 佐藤 英明(6) 滝田 達也(4) 小坂井 孝博(3)
		浅川支店	緑川 弘子(3) 近藤 松一(2) 高宮 利夫(1) 本多 強(1)
第4選任区	棚倉町 塙町 矢祭町 大子町 常陸太田市の内 旧里美村	棚倉支店	藤田 光夫(10) 和田 功(10) 大野 和男(7) 鈴木 隆弘(7) 村越 誠(4) 大平 晟嵩(2) 藤田 千恵子(2) 藤田 中(1) 八幡 知恵(1)
		塙支店	吉田 啓治(10) 宮田 秀利(10) 金澤 文雄(10) 芳賀 正光(10) 菊池 健一(4) 大縄 剛(3) 生方 公行(2)
		矢祭支店	鷹部 孝一(10) 金川 利夫(10) 片野 恵仁(4) 押田 洋平(3)
第5選任区	那須塩原市 那須町 大田原市	黒磯支店	時庭 稔(10) 薄井 正裕(9) 斎藤 健(7) 時庭 正明(5)
		大田原支店	荻原 秀幸(9) 稲田 和弘(7) 渡邊 寛之(1)
		西那須野支店	植木 秀治(6) 鈴木 剛次(4)



業種別の構成比は、法人代表、個人事業主の業種により集計しております。

コーポレート・ガバナンスの充実

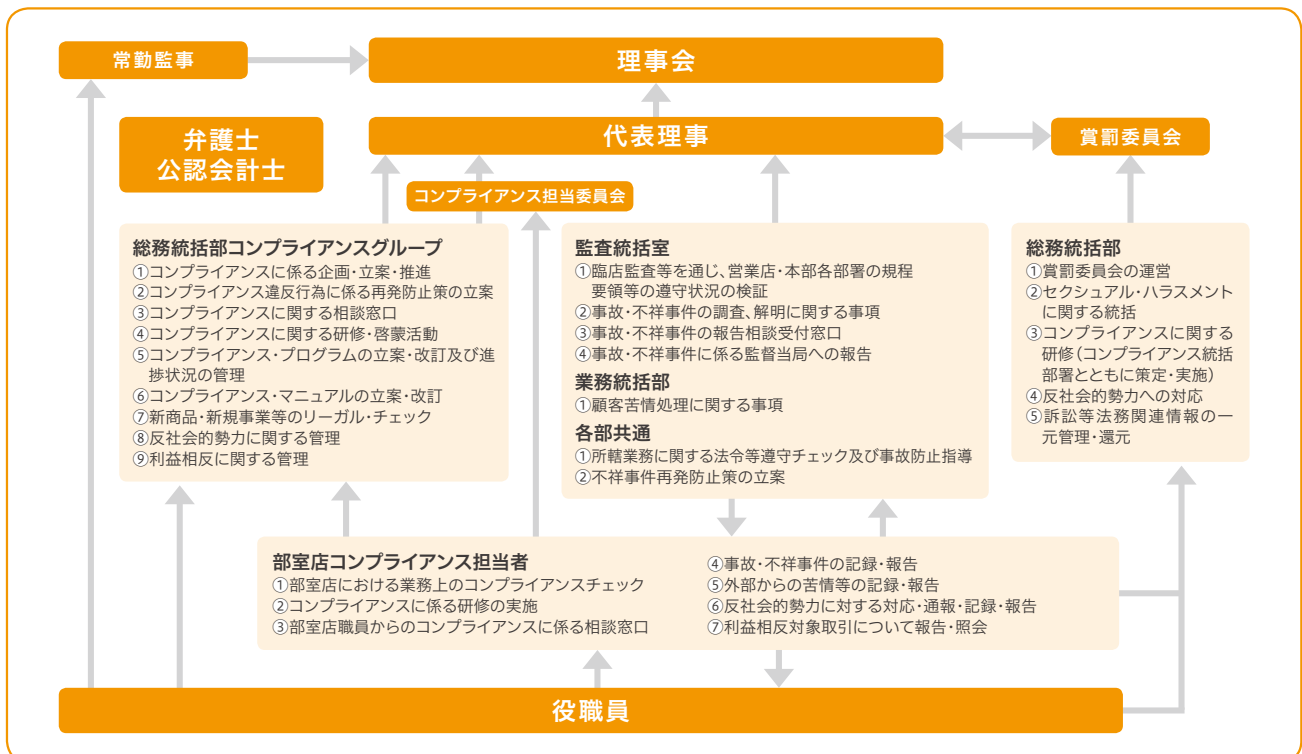
コンプライアンス(法令遵守)体制

白河信用金庫は、信用金庫のもつ社会的責任と信用金庫法に定められた使命を全うするため、コンプライアンス規程に「基本方針」を定め、常に確固たる倫理観と良識に基づいた公正で透明な行動をとることを宣言しております。

コンプライアンスに係る基本方針

1. 信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。
2. 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かしお客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに応えるとともに市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。
3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決して反することのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
4. 経営等の情報の積極的、効果的かつ公正に開示し、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。また、信用金庫を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、社会からの理解と信頼を確保し、自らの価値向上を図る。
5. すべての人々の人権を尊重する。
6. 職員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現する。また、健康と安全に配慮した働きやすい環境を確保する。
7. 資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。
8. 信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展しえる存在であることを自覚し社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画しその発展に貢献する。
9. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底する。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ローンダリング対策及びテロ資金供与対策の高度化に努める。

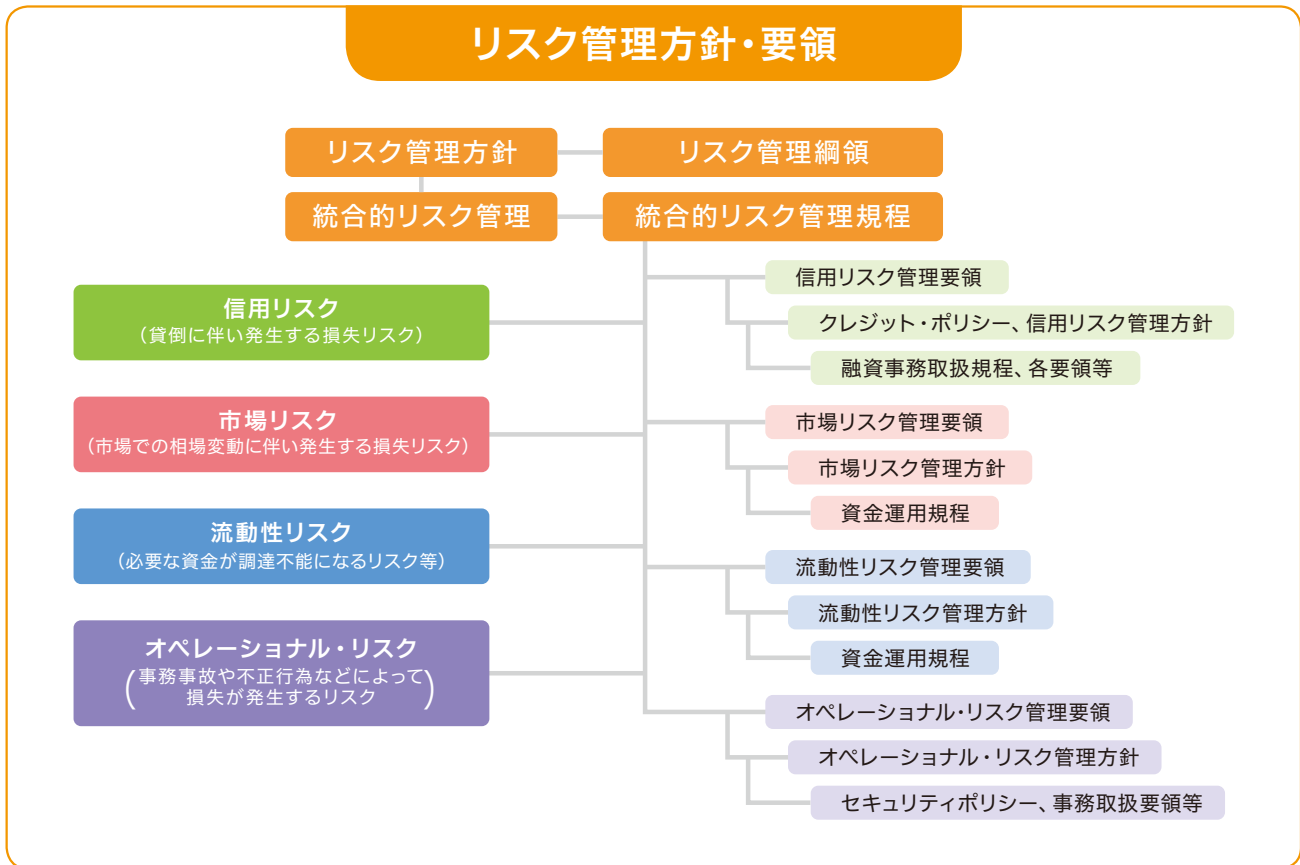
役職員が法令等遵守を実現するための具体的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、総務統括部(コンプライアンスグループ)を中心にそれぞれの役割を明確にするとともに、全部室店に法令等遵守状況の点検等を行うコンプライアンス担当者を配置しております。



リスク管理体制

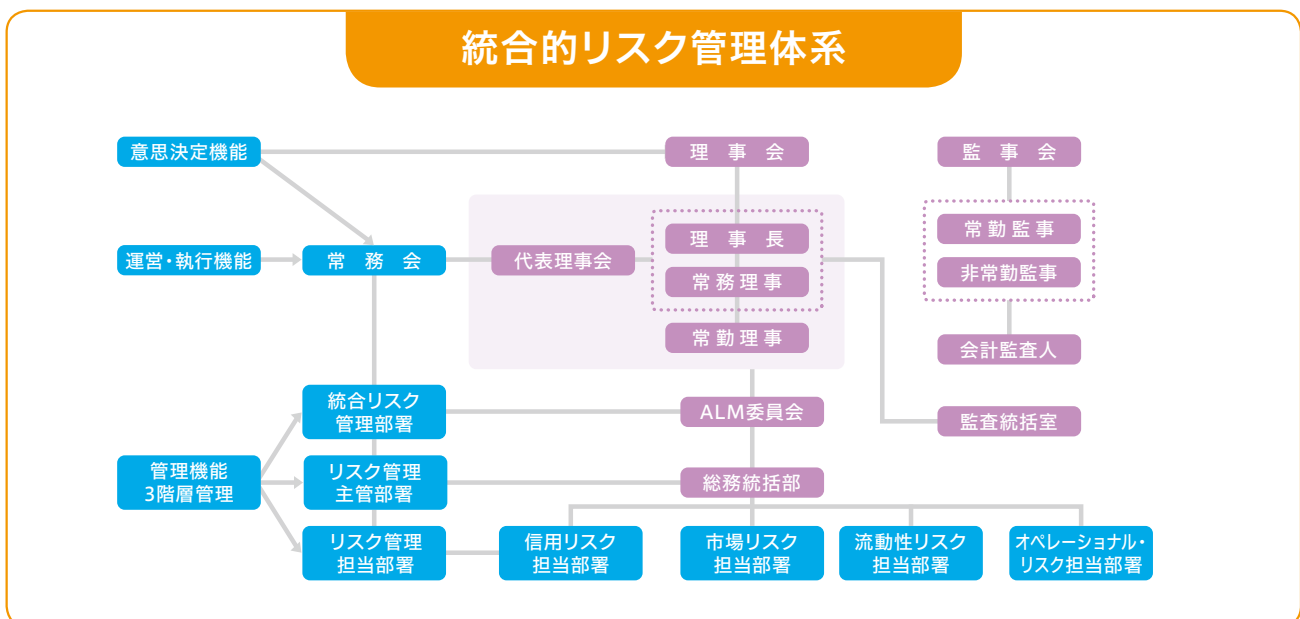
白河信用金庫は、統合的なリスク管理態勢を確立し、健全経営を実現する旨リスク管理綱領にリスク管理方針を定めております。また、その具体的な手法を統合的リスク管理規程に定めております。

さらに、リスク毎の管理要領により、リスク毎の管理方針・手法等を定めております。



コーポレート・ガバナンスの充実

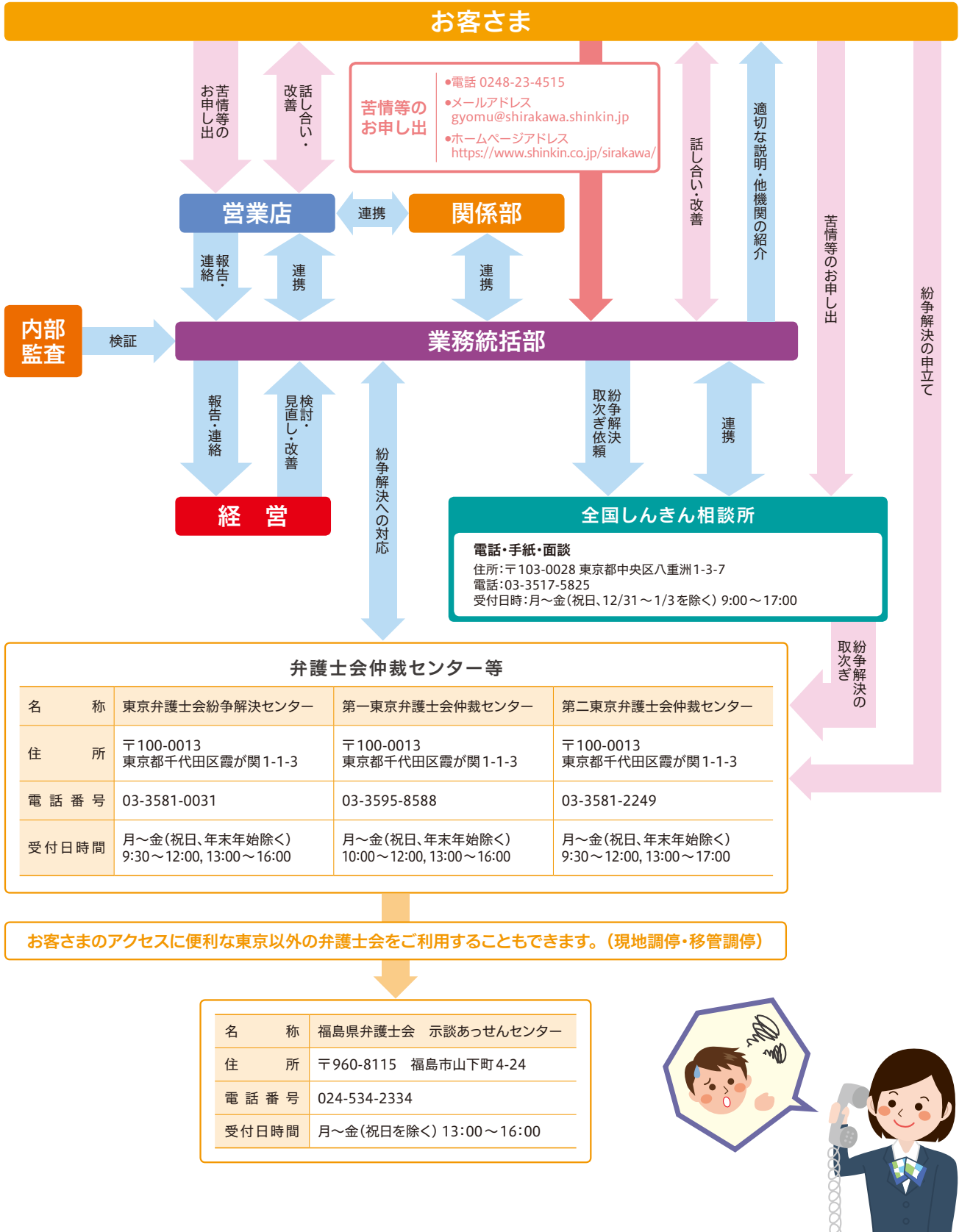
白河信用金庫は、リスクを確実に認識し、評価・計測し報告するための態勢としてリスク管理担当部署、リスク管理主管部署及び統合リスク管理部署による3階層管理を実施しております。



金融ADR（裁判外紛争解決手続）へ対応

白河信用金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、店頭ポスター等で公表しております。

コーポレート・ガバナンスの充実



店舗のご案内

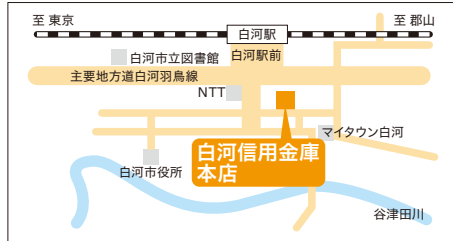
白河信用金庫は、店舗運営の効率化を図るため、本店、黒磯支店を除いた14店舗で、統括店長が複数店舗を統括する店舗ブロック制を導入しております。



関本店長

本店

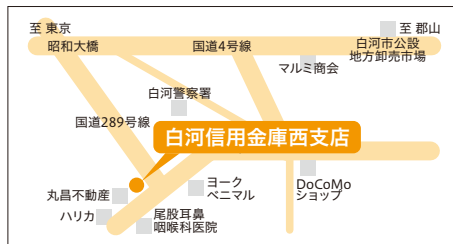
福島県白河市大手町14-6
☎0248-22-3171



佐藤統括店長

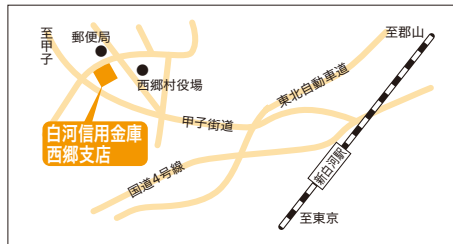
西支店

福島県白河市立石96
☎0248-22-5665



西郷支店

福島県西白河郡西郷村
大字熊倉字折口原140-2
☎0248-25-6611



大野統括店長

東支店

福島県白河市旭町1-236
☎0248-27-3111



釜の子支店

福島県白河市東釜子字枇杷山66-4
☎0248-35-1211



石塚支店長

黒磯支店

栃木県那須塩原市豊町9-22
☎0287-63-1151



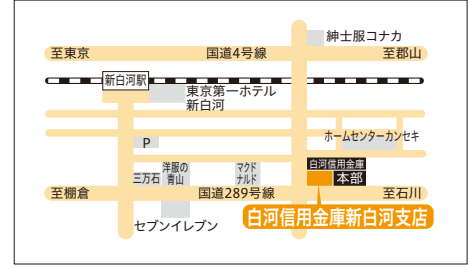
店舗のご案内



室統括店長

新白河支店

福島県白河市新白河 1-152
☎0248-22-7100



表郷支店

福島県白河市表郷金山字
前沢田 5-12
☎0248-32-3951



高野統括店長

矢吹・矢吹東支店

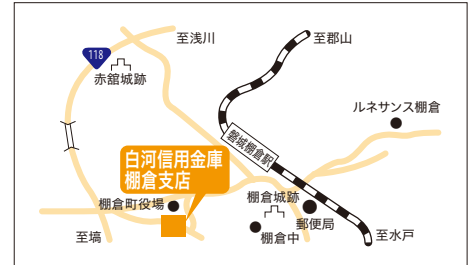
福島県西白河郡矢吹町曙町 384
☎0248-44-2711



鏑統括店長

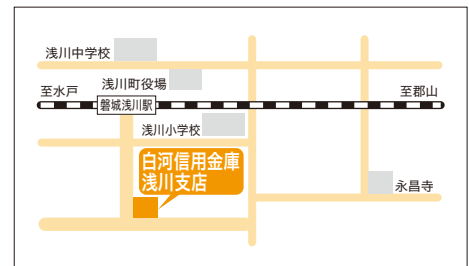
棚倉支店

福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字
中居野 49-3
☎0247-33-3171



浅川支店

福島県石川郡浅川町大字浅川字
本町 34-1
☎0247-36-3171

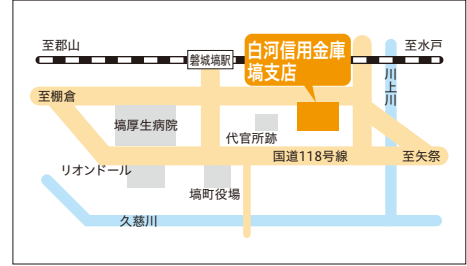




大瀧統括店長

塙支店

福島県東白川郡塙町大字塙字
本町40-1
☎0247-43-2171



矢祭支店

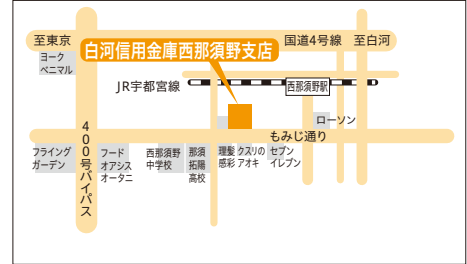
福島県東白川郡矢祭町大字東館字
桃木町38-8
☎0247-46-4141



中川統括店長

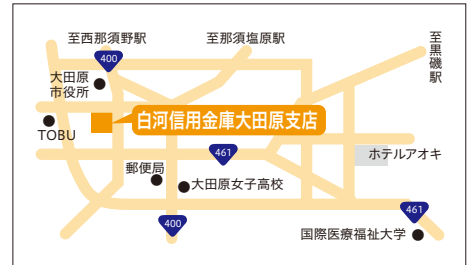
西那須野支店

栃木県那須塩原市南町4-16
☎0287-37-0001



大田原支店

栃木県大田原市末広3-2878-10
☎0287-22-7711



店外キャッシュサービスコーナー 設置場所のご案内

★ヨークベニマル白河横町店	★ベイシア白河モール店	★ヨークベニマルメガステージ矢吹店
★ヨークベニマルメガステージ白河店	★泉崎村役場	★矢吹本町
★ふるまち	★イオン白河西郷店	★西郷村役場
★塙町役場		

(注) 1. 営業店にはATM(現金自動預入支払機)を設置しており、キャッシュカードによる振込・振替または現金による振込と通帳繰越のお取り扱いが可能です。
2. ★印のATMでは、ご入金、カードによる振込・振替と通帳繰越のお取り扱いが可能です。

はくしんのあゆみ

1925年 1月 7日	産業組合法により 有限責任白河信用組合設立 初代組合長に荒井治右衛門就任	2002年 3月 3日	福島県内初のサンデーバンキングを 新白河支店にて開始
1943年 9月 17日	市街地信用組合法による 白河信用組合に改組	9月 2日	インターネットバンキング開始
48年 3月 24日	金子鐵太郎 第2代組合長に就任	10月 1日	生命保険個人年金窓販業務取扱開始
49年 6月 1日	国民金融公庫代理業務取扱開始	11月 1日	Lモードバンキング開始
1950年 4月 1日	中小企業等協同組合法による 信用協同組合に改組	12月 30日	表郷バイパス出張所 (ATM) 開設
51年 3月 17日	矢吹支店開設	03年 6月 12日	個人向け国債取扱開始
10月 20日	信用金庫法による白河信用金庫に改組 初代理事長に金子鐵太郎就任	12月 1日	法人向けインターネットバンキング開始
54年 7月 24日	棚倉支店開設	04年 3月 7日	矢吹東支店サンデーバンキング開始
55年 12月 30日	中小企業金融公庫代理業務取扱開始	10月 28日	JR 新白河駅出張所 (ATM) 開設
1960年 1月 14日	本店新築落成 創立 35 周年記念式典・祝賀会開催	05年 1月 7日	創立 80 周年記念祝賀会開催
4月 18日	塙支店開設	2月 21日	デジタル新通信システム稼働
61年 12月 26日	全国信用金庫連合会代理業務取扱開始	3月 22日	東支店新築移転オープン
64年 1月 31日	住宅金融公庫代理業務取扱開始	4月 1日	全店窓口スタンディングオペレーション開始
65年 6月 23日	創立 40 周年記念式典開催	5月 23日	東支店さくら町出張所開設
66年 6月 1日	浅川支店開設	7月 1日	はくしん情報セキュリティシステム導入
1971年 12月 1日	NEAC2200、M50 型電子計算機始動	10月 1日	投資信託窓販業務取扱開始
72年 9月 20日	黒磯支店開設	10月 31日	表郷支店新築移転オープン
75年 7月 4日	創立 50 周年記念式典・祝賀会開催	11月 1日	創立 80 周年記念式典開催
12月 15日	西支店開設	06年 3月 27日	棚倉支店新築移転オープン
76年 1月 1日	藤田 収 第2代理事長に就任	4月 2日	棚倉支店サンデーバンキング開始
3月 4日	財団法人白信育英会設立認可書受領	9月 25日	棚倉支店ふるまち出張所開設
6月 15日	東北地区信金共同事務センター オンラインシステム加入	07年 7月 17日	塙町役場出張所 (ATM) 開設
77年 11月 11日	日本銀行歳入代理店業務開始	10月 1日	窓口受付システム導入開始
12月 3日	東支店開設	10月 1日	IC キャッシュカード取扱開始
1984年 3月 6日	表郷支店開設	10月 29日	塙支店新築オープン
11月 12日	矢祭支店開設	08年 4月 1日	新自営コンピューター稼働
85年 8月 7日	新白河支店開設	10月 1日	振り込み詐欺対応携帯電話感受装置
8月 7日	両替商業務開始	12月 1日	「けいたいお守りくん」運用開始
8月 29日	本部棟竣工	09年 2月 23日	携帯マネーチャージサービス「Edy」取扱開始
10月 25日	創立 60 周年記念式典・祝賀会開催	2011年 6月 6日	新営業支援端末機稼働
87年 8月 6日	大田原支店開設	12年 10月 31日	酒のしのだ矢祭出張所 (ATM) 開設
88年 8月 25日	矢吹東支店開設	11月 7日	大信庁舎出張所 (ATM) 開設
1991年 11月 13日	涉外支援システム稼働	13年 2月 18日	「電子記録債権」取扱開始
93年 4月 27日	大越 勉 第3代理事長に就任	14年 1月 21日	ヨークベニマル白河横町店 (ATM) 開設
94年 4月 21日	西支店とびあ出張所 (ATM) 開設	15年 1月 28日	新白信ビル竣工
5月 18日	西郷支店開設	2月 23日	西支店新築移転オープン
95年 11月 1日	創立 70 周年記念式典・祝賀会開催	4月 27日	西支店昭和町出張所開設
97年 6月 11日	ヨークベニマル棚倉店出張所 (ATM) 開設	6月 20日	創立 90 周年記念式典・祝賀会開催
98年 5月 6日	新本店オープン	16年 7月 1日	新白信ビル落成式開催
11月 26日	ヨークベニマルメガステージ 白河店出張所 (ATM) 開設	9月 2日	優成監査法人と外部監査契約締結
99年 7月 2日	棚倉町役場出張所 (ATM) 開設	17年 10月 20日	泉崎村役場出張所 (ATM) 開設
7月 22日	リオンドール矢吹店出張所 (ATM) 開設	READYFOR (株) と協定し クラウドファンディング取扱開始	
9月 20日	モバイルバンキングサービス開始	18年 6月 29日	クラウドファンディング取扱開始
10月 12日	イオン白河西郷店出張所 (ATM) 開設	7月 12日	西支店昭和町出張所及び ATM 閉鎖
12月 3日	釜の子支店開設	8月 31日	東支店さくら町出張所を閉鎖
12月 8日	中島村役場出張所 (ATM) 開設	19年 5月 12日	太陽有限責任監査法人と外部監査契約締結
2000年 3月 9日	白河市役所出張所 (ATM) 開設	10月 31日	表郷バイパス出張所 (ATM) 閉鎖
4月 3日	金庫内 LAN「はくしん情報エクスプレス」稼働	2020年 1月 31日	東支店さくら町出張所 (ATM) 閉鎖
4月 17日	矢祭町役場出張所 (CD) 開設	3月 11日	酒のしのだ矢祭出張所 (ATM) 閉鎖
6月 19日	テレホンバンキングサービス開始	8月 31日	棚倉支店ふるまち出張所窓口を閉鎖し ATM 出張所へ変更
12月 4日	西郷村役場出張所 (ATM) 開設	9月 23日	ヨークベニマル棚倉店出張所 (ATM) 閉鎖
01年 1月 30日	ペイシア白河モール店出張所 (ATM) 開設	11月 15日	リオンドール矢吹店出張所 (ATM) 閉鎖
4月 1日	保険窓販業務取扱開始	21年 1月 11日	白河市役所出張所 (ATM) 閉鎖
7月 1日	監査法人「大手門会計事務所」と 外部監査契約締結	1月 31日	矢吹支店を矢吹東支店内への併設店舗とする 「店舗内店舗」の営業開始
11月 10日	牧野富雄 第4代理事長に就任	22年 3月 31日	大信庁舎出張所 (ATM) 閉鎖
		10月 19日	棚倉町役場出張所 (ATM) 閉鎖
			JR 新白河駅出張所 (ATM) 閉鎖
			とびあ出張所 (ATM) 閉鎖
			中島村役場出張所 (ATM) 閉鎖
			矢吹本町出張所 (ATM) 開設

資料編

○監査法人の監査

令和5年6月16日開催の第72回通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

○財務諸表の正確性・内部監査の有効性

令和4年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和5年6月19日
白河信用金庫

理事長 牧野富雄

金庫の財産の状況に関する事項

●貸借対照表

(単位:百万円)

(単位:百万円)

科目	2021年度	2022年度
(資産の部)		
現金	3,288	3,193
預け金	93,790	69,801
買入金銭債権	237	182
有価証券	89,844	85,759
国債	3,922	3,272
地方債	11,544	4,453
社債	43,159	44,670
株式	2,954	3,000
その他の証券	28,263	30,362
貸出金	101,654	100,396
割引手形	82	120
手形貸付	2,337	3,200
証書貸付	96,079	93,828
当座貸越	3,155	3,246
その他資産	1,442	1,441
未決済為替貸	23	26
信金中金出資金	941	941
前払費用	0	0
未収収益	247	260
その他の資産	229	212
有形固定資産	2,906	2,784
建物	1,369	1,306
土地	1,256	1,256
リース資産	6	0
その他の有形固定資産	273	221
無形固定資産	93	145
ソフトウェア	63	127
リース資産	25	13
その他の無形固定資産	4	4
前払年金費用	246	232
繰延税金資産	288	132
債務保証見返	1,439	1,071
貸倒引当金	△1,345	△1,241
(うち個別貸倒引当金)	(△1,237)	(△1,148)
資産の部合計	293,887	263,898

科目	2021年度	2022年度
(負債の部)		
預金積金	244,560	243,600
当座預金	1,433	1,499
普通預金	129,491	132,895
貯蓄預金	1,334	1,296
通知預金	429	535
定期預金	106,542	102,512
定期積金	4,055	3,551
その他の預金	1,272	1,309
借用金	30,300	3,500
借入金	30,300	3,500
その他負債	433	435
未決済為替借	46	49
未払費用	59	51
給付補填備金	1	1
未払法人税等	108	119
前受収益	23	26
払戻未済金	—	0
職員預り金	87	102
リース債務	32	14
その他の負債	73	71
賞与引当金	84	85
役員賞与引当金	14	15
役員退職慰労引当金	208	224
偶発損失引当金	24	31
債務保証	1,439	1,071
負債の部合計	277,066	248,964
(純資産の部)		
出資金	1,097	1,097
普通出資金	1,097	1,097
利益剰余金	16,272	16,698
利益準備金	1,097	1,097
その他利益剰余金	15,174	15,600
特別積立金	13,941	14,142
(創立100周年記念事業積立金)	(60)	(70)
(地域貢献積立金)	(31)	(32)
当期末処分剰余金	1,233	1,458
処分未済持分	△0	△0
会員勘定合計	17,370	17,795
その他有価証券評価差額金	△549	△2,861
評価・換算差額等合計	△549	△2,861
純資産の部合計	16,820	14,934
負債及び純資産の部合計	293,887	263,898

【2022年度貸借対照表の注記事項】

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	18年～65年
そ の 他	3年～45年
4. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（令和4年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。
破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
7. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支払見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
8. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」（平成27年3月26日）に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。

(1) 総合設立型厚生年金基金

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項（令和4年3月31日現在）

年金資産の額	1,740,569 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と	1,807,426 百万円
最低責任準備金の額との合計額	
差引額	△ 66,857 百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和4年3月分）

0.1419%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金27百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

(2) 連合設立型確定給付企業年金基金

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（連合設立型確定給付企業年金基金）に加入しており、当該年金制度の第1給付部分について、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度の第1給付部分への拠出額を退職給付費用として処理しております。（当該年金制度は第1給付部分（共通給付部分）と第2給付部分（事業所給付部分）とで構成されております。）

なお、当該企業年金制度の第1給付部分の直近の積立状況及び第1給付部分の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①第1給付部分の積立状況に関する事項（令和4年3月31日現在）

年金資産の額	82 百万円
年金財政計算上の数理債務額	74 百万円
差引額	7 百万円

②第1給付部分全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和4年3月分）
2.2117%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高2百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金0百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた加入者1人あたりの掛金額を掛金拠出時の拠出対象者の人数に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支給に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
11. 偶発損失引当金は、信用保証協会等への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
12. 当金庫の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点については、損益計算書の注記において収益を理解するための基礎となる情報とあわせて注記しております。
13. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
14. 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類等にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 △ 1,241 百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として6に記載しております。

当金庫では、過去の債務者区分毎の貸倒実績率と将来の予想損失率には一定の関連性があるとの前提の下、正常先債権、要注意先債権、破綻懸念先債権に相当する債権については、過去の一定期間の貸倒実績率の平均値に必要な修正を考慮した予想損失率により要引当額を算出しております。

債務者の判定については、格付けモデルなどによる信用格付をもとに、債務者の実態的な財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を判定して、債務者に対する貸出条件及びその履行状況を確認のうえ、業種等の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性の見通し、年間弁済可能額による債務償還能力、経営改善計画等の妥当性等を勘案したうえで判定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類等における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 7 百万円
16. 有形固定資産の減価償却累計額 4,818 百万円
17. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,909 百万円
危険債権額	759 百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	一百万円
合計額	2,669 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

18. 手形割引は、業種別委員会実務指針第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 120 百万円であります。
19. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預 け 金	2,300 百万円
有 価 証 券	3,322 百万円

担保資産に対応する債務

借 用 金	3,500 百万円
-------	-----------

上記のほか、内国為替決済、日本銀行歳入・国債代理店、公金取扱等取引の担保として、預け金 10,703 百万円、有価証券 199 百万円を差し入れております。

20. 出資 1 口当たりの純資産額 680 円 80 銭

21. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、「融資事務取扱規程」、「融資決裁規程」及び「信用リスク管理要領」等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資統括部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査統括室がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALM によって金利の変動リスクを管理しております。

「統合的リスク管理規程」及び「市場リスク管理要領」において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しております。理事会において決定された ALM に関する方針に基づき、ALM 委員会及び常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等を協議検討し、定期的に理事会へ報告する態勢を整備しております。

日常的には総務統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、バリュー・アット・リスク (VaR) や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、常務会及び理事会等に定期的に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理すると共にバリュー・アット・リスク (VaR) 等によりモニタリングを行い、常務会及び理事会等に定期的に報告しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の方針に基づき、理事会の監督の下、「資金運用規程」に従い行われております。

このうち、資金統括部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、バリュアット・リスク (VaR) 等により継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金統括部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、投資先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は総務統括部等を通じ、常務会及び理事会等に定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、買入金銭債権、預け金、有価証券、貸出金、預金積金及び借入金であります。また、株価変動リスクの影響を受ける金融商品として株式及び投資信託、さらに為替リスクの影響を受ける金融商品として投資信託及び国外債券があります。

当金庫では、これら金融資産及び金融負債の市場リスク量をバリュアット・リスク (VaR) により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のバリュアット・リスク (VaR) は分散共分散法 (保有期間 124 日、信頼区間 99%、観測期間 1 年) により算出しており、令和 5 年 3 月 31 日 (当事業年度の決算日) 現在で当金庫の市場リスク量 (損失額の推計値、相関考慮後) は、全体で 7,656 百万円です。

ただし、バリュアット・リスク (VaR) は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測するものであり、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALM を通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整や支払準備率等による継続的なモニタリングを通じて、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品 (貸出金) については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

22. 金融商品の時価等に関する事項

令和 5 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります (時価等の算定方法については (注 1) 参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません ((注 2) 参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)預け金(*1)	69,801百万円	69,021百万円	△ 779百万円
(2)買入金銭債権	182	181	△ 0
(3)有価証券	85,748	82,728	△ 3,019
満期保有目的の債券	25,901	22,881	△ 3,019
その他有価証券	59,847	59,847	—
(4)貸出金(*1)	100,396		
貸倒引当金(*2)	△ 1,241		
	99,155	100,719	1,563
金融資産計	254,887	252,651	△ 2,235
(1)預金積金(*1)	243,600	243,639	38
(2)借入金(*1)	3,500	3,500	—
金融負債計	247,100	247,139	38

(* 1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(* 2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、信金中央金庫に対し新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。また、仕組預け金については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については23から24に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（SWAP）で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、満期を迎えたものは、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を当期末に同様の借入をした場合において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	9百万円
その他の証券(*2)	0
信金中央金庫出資金(*3)	941
合 計	951

(*1) 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) その他の証券については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金(*1)	53,701百万円	7,000百万円	1,000百万円	8,100百万円
買入金銭債権	54	128	-	-
有価証券	3,293	16,721	21,231	41,288
満期保有目的の債券	-	1,300	1,901	22,700
その他有価証券のうち満期があるもの	3,293	15,421	19,329	18,588
貸出金(*2)	15,348	34,861	24,886	21,342
合計	72,397	58,710	47,117	70,730

(*1) 預け金のうち、流動性預け金は、「1年以内」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、期間の定めのないものは含まれておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	222,346百万円	20,369百万円	5百万円	879百万円
借入金	2,600	900	-	-
合計	224,946	21,269	5	879

(*) 預金積金のうち、要求性預金は、「1年以内」に含めております。

23. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらは「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」及び「その他の証券」であります。以下24まで同様であります。

満期保有目的の債券	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	その他 小計	1,000百万円 1,000	1,003百万円 1,003	3百万円 3
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	その他 小計	24,901 24,901	21,878 21,878	△ 3,023 △ 3,023
合計		25,901	22,881	△ 3,019

その他有価証券	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式 債券	1,215百万円 12,776	987百万円 12,456	227百万円 320
	国債	3	3	0
	地方債	805	800	4
	社債	11,968	11,652	315
	その他 小計	223 14,216	181 13,625	41 590

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式 債券	1,774百万円 39,619	2,062百万円 41,919	△ 287百万円 △ 2,300
	国債	3,269	3,470	△ 201
	地方債	3,648	3,700	△ 51
	社債	32,701	34,749	△ 2,047
	その他 小計	4,236 45,630	5,100 49,082	△ 864 △ 3,451
合計		59,847	62,708	△ 2,861

24. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,134百万円	104百万円	38百万円
債券	-	-	-
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	0	0	-
合計	1,135	104	38

25. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は17,788百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが5,496百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

26. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	258百万円
減価償却費	74
役員退職慰労引当金	62
固定資産減損損失	48
賞与引当金	23
貯蔵品	9
未払事業税	8
偶発損失引当金	8
その他	10
繰延税金資産小計	503
評価性引当額	△307
繰延税金資産合計	196
繰延税金負債	
前払年金費用	64
繰延税金負債合計	64
繰延税金資産の純額	132百万円

●損益計算書

(単位:千円)

科 目	2021年度	2022年度
経 常 収 益	2,788,679	2,766,040
資金運用収益	2,252,316	2,224,717
貸出金利息	1,241,684	1,223,460
預け金利息	139,408	128,381
有価証券利息配当金	846,689	848,672
その他の受入利息	24,534	24,202
役務取引等収益	297,500	313,798
受入為替手数料	146,030	134,294
その他の役務収益	151,469	179,504
その他業務収益	11,360	17,544
外国為替売買益	7	—
国債等債券償還益	143	195
その他の業務収益	11,209	17,348
その他経常収益	227,502	209,979
貸倒引当金戻入益	—	100,152
株式等売却益	226,966	104,573
金銭の信託運用益	87	—
その他の経常収益	448	5,253
経 常 費 用	2,331,449	2,225,674
資金調達費用	30,159	22,529
預金利息	28,994	21,568
給付補填備金繰入額	728	481
その他の支払利息	436	478
役務取引等費用	183,782	174,267
支払為替手数料	36,379	29,565
その他の役務費用	147,403	144,702
その他業務費用	47,315	109,478
国債等債券償還損	47,055	109,427
その他の業務費用	260	51
経 費	1,893,487	1,872,838
人 件 費	1,109,781	1,153,481
物 件 費	692,790	645,337
税 金	90,915	74,019
その他経常費用	176,704	46,561
貸倒引当金繰入額	161,511	—
株式等売却損	—	38,394
その他の経常費用	15,193	8,166
経 常 利 益	457,229	540,366
特 別 利 益	191	—
固定資産処分益	191	—
特 別 損 失	68,284	3,789
固定資産処分損	67,184	1,739
その他の特別損失	1,100	2,050
税引前当期純利益	389,135	536,576
法 人 税 等 合 計	160,723	88,399
法人税、住民税及び事業税	138,483	141,379
法人税等調整額	22,239	△52,979

(単位:千円)

科 目	2021年度	2022年度
当 期 純 利 益	228,412	448,176
繰越金(当期首残高)	1,003,583	1,008,182
地域貢献積立金取崩額	1,100	2,050
当期末処分剰余金	1,233,095	1,458,408

【2022年度損益計算書の注記事項】

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額 20円41銭
- 「その他の特別損失」は、地域貢献関係費用2,050千円であります。
- 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準
国内為替業務	送金、代金取立等の国内為替業務に基づく受入手数料(一般顧客から受領する手数料ほか、銀行間手数料含む)	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時に原則として一時点で収益を認識しております。貸金庫やインターネットバンキングに係る固定利用料等のサービス期間に対応して生じる収益については、前受収益を計上し利用期間に按分しております。履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
外国為替業務	外国為替送金等の外国為替業務に基づく受入手数料	
その他の役務取引等	手形小切手交付手数料、再発行手数料、口座振替手数料、口座維持手数料、融資取扱手数料、担保不動産事務手数料等の預金・貸出金関係の受入手数料	
	投信販売手数料や保険窓販手数料等の証券・保険販売業務関係の受入手数料 保護預り・貸金庫業務関係の受入手数料、その他の役務取引等業務に係る受入手数料	

(注) 役務取引等収益及びその他の業務収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しており、債務保証料や金融商品の売却益といった金融取引等に係る収益については、「収益認識に関する会計基準」が適用されないため除いております。また、臨時的に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載しておりません。

●剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	通常総代会承認日 2022年6月17日	通常総代会承認日 2023年6月16日
当期末処分剰余金	1,233,095,654	1,458,408,711
積立金取崩額	—	600,000
利益準備金限度超過取崩額	—	600,000
合 計	1,233,095,654	1,459,008,711
剰余金処分量	224,913,516	451,913,424
普通出資に対する配当金(年2%)	21,913,516	21,913,424
特別積立金	203,000,000	430,000,000
(うち特別積立金)	(190,000,000)	(410,000,000)
(うち創立100周年記念事業積立金)	(10,000,000)	(20,000,000)
(うち地域貢献積立金)	(3,000,000)	(—)
繰越金(当期末残高)	1,008,182,138	1,007,095,287

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況		(単位:百万円)					
区分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (%)	引当率 (%)
						(b)/(a)	(d)/(a-c)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2021年度	2,203	2,203	976	1,227	100.0	100.0
	2022年度	1,909	1,909	791	1,117	100.0	100.0
危険債権	2021年度	801	767	757	10	95.7	22.9
	2022年度	759	722	692	30	95.1	45.2
要管理債権	2021年度	—	—	—	—	—	—
	2022年度	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	2021年度	—	—	—	—	—	—
	2022年度	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2021年度	—	—	—	—	—	—
	2022年度	—	—	—	—	—	—
小計 (A)	2021年度	3,005	2,971	1,733	1,237	98.8	97.2
	2022年度	2,669	2,632	1,484	1,148	98.6	96.8
正常債権 (B)	2021年度	100,150					
	2022年度	98,862					
総与信残高 (A) + (B)	2021年度	103,156					
	2022年度	101,531					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権 (B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額」(c) は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(d) には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計算しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)です。

●自己資本の充実状況等について金融庁長官が定める事項

1.自己資本の構成に関する事項

(1) 自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基礎項目と調整項目で構成されております。2022年度末の自己資本額のうち、当金庫が積み立てているもの以外のもは、基礎項目で地域のお客さまからお預かりしている出資金が該当します。

(2) 自己資本の構成状況

(単位:百万円)

項目	2021年度	2022年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	17,348	17,773
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,097	1,097
うち、利益剰余金の額	16,272	16,698
うち、外部流出予定額(△)	21	21
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	108	93
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	108	93
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	17,456	17,866
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	93	145
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	93	145
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	246	232
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	339	378
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	17,116	17,488
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	79,639	82,946
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,425	△1,425
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	△1,425
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	4,367	4,415
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	84,007	87,361
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	20.37	20.01

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 統合的リスク管理

規制上の自己資本比率算出時にカバーされないリスクをVaR等により計量化し、計測可能なリスクと自己評定により得られた非計測リスクを一体化したのち、自己資本と比較・対照することで潜在損失への備えである自己資本を管理する統合的リスク管理態勢を20ページの統合的リスク管理規程で定めております。VaRで計測した信用・市場リスクに下記方法により把握したオペレーショナル・リスクを統合した2022年度末計測可能なリスクは、8,951百万円であります。

統合的リスク管理手法とリスク量			
区分	リスク量(百万円)	前提条件	
信用リスク	942	計測方法	信用VaRモンテカルロ・シミュレーション法
		デフォルト時エクスポージャー	自己査定における各債務者の総与信(地公体除く貸出金等)
		予想デフォルト率	しんきん共同センターが算出した全国信用金庫実績デフォルト率(年間実績デフォルト率3年間の単純平均)を使用。
		デフォルト時損失率	未保全(担保・保証でカバーされていない貸出金等)率
		保有期間	1年
		信頼水準	99%
市場リスク	7,656	計測方法	市場VaR分散共分散法
		対象VaRとリスク量	国内・外貨金利VaR(金利に感応するすべての資産・負債)7,901百万円、株価変動VaR660百万円、為替VaR679百万円、信用スプレッドVaR335百万円、残差VaR799百万円の単純合計に相関(分散投資の効果等)を考慮して算出。
		コア預金	いつでも払い出し可能な預金(流動性預金)のうち、引き出されることなく、金融機関に長期間滞留している預金。流動性預金のうち残高は、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額以上3つのうち最小の額を上限。平均残存年数2.5年。
		保有期間	124日(6ヶ月)
		信頼水準	99%
オペレーショナル・リスク	353	計測方法	粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15% 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数
リスク合計			8,951

(2) 資本配賦運営

自己資本の充実度を評価する前提としての統合的リスク管理に加え、自己資本を各リスクに配賦し(以下「リスク資本」という)、リスクが配賦したリスク資本を超えないよう管理していくことで経営体力に見合ったリスク制御を行う資本配賦運営も行っております。

(3) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

現在の自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率は、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分保てる水準にあると評価しております。また、当金庫は、各工エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。以上により、現在の自己資本の充実度を評価した結果、自己資本は充実していると評価しております。

一方、将来の自己資本充実策につきましては、中期経営計画に掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

将来の自己資本の充実度の評価につきましては、統合的に把握した計測可能なリスクがすべて同時に顕在化した場合を想定し、現在の自己資本から差引き、自己資本比率を算出するという内部ルールに基づき、国内基準4%を上回る水準にあるかにより評価しております。

また、非計測リスクにつきましては、規程違反等が生じた際に事務統括部に報告するコンプライアンスモニタリングや苦情等を基に作成した「定性リスクの把握・検証表」により把握しております。また、非計測リスクが顕在化した場合にその損失額が基礎的手法で算出したオペレーショナル・リスクの範囲内かを検証しており、2022年度末での非計測リスクはオペレーショナル・リスクの範囲内と評価しております。統合的に把握した計測可能なリスクが同時に損失として顕在化した場合の自己資本比率は、9.77%程度と国内基準4%を大きく上回る水準にあり、さらに非計測リスクは経営に重大な影響を与えるものではないとの認識から引続き経営の健全性・安全性を十分保っていける水準にあると評価しております。

統合的に把握した計測可能なリスクが同時に損失として顕在化した場合の自己資本比率算出内部ルール

$$\frac{\text{自己資本} - \text{リスク合計}}{\text{自己資本比率算出時の分母となる額}} \times 100 = 9.77\%$$

(4) 信用リスク・アセット・所要自己資本の額

(単位:百万円)

区 分	2021年度		2022年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット・所要自己資本の額の合計	79,639	3,185	82,946	3,317
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	80,882	3,235	84,190	3,367
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	201	8	201	8
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	400	16	300	12
我が国の政府関係機関向け	107	4	106	4
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	13,548	541	18,591	743
法人等向け	17,143	685	19,567	782
中小企業等向け及び個人向け	12,432	497	9,236	369
抵当権付住宅ローン	3,475	139	3,271	130
不動産取得等事業向け	1,832	73	1,460	58
三月以上延滞等	122	4	95	3
取立未済手形	4	0	5	0
信用保証協会等による保証付	278	11	300	12
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	2,926	117	2,751	110
出資金等のエクスポージャー	2,926	117	2,751	110
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	28,407	1,136	28,304	1,132
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	4,375	175	4,375	175
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,254	50	1,254	50
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	251	10	330	13
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	22,525	901	22,343	893
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	182	7	181	7
ルック・スルー方式	182	7	181	7
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,425	△57	△1,425	△57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,367	174	4,415	176
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	84,007	3,360	87,361	3,494

(注) 1. 所要自己資本の額 = リスク・アセット × 4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

〈オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4%

3. 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最も重要なリスクであるとの認識のもと、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「信用リスク管理要領」、「融資事務取扱規程」、「融資決裁規程」等を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価につきましては、融資審査時点での債務者区分の決定、厳格な自己査定を年4回実施するとともに債務者区分決定時に信用格付制度を補完的に活用しております。また、マートン型マルチファクターモデルによるモンテカルロ・シミュレーションを活用して、信用リスク(信用VaR)の計量化も行っております。さらに貸出限度額や大口貸出先を管理することで特定の債務者への与信集中を回避、業種毎の残高構成を管理することで特定業種への与信集中を回避する等のポートフォリオ管理も実施しております。以上、一連の信用リスク管理の状況につきましては、ALM委員会や常務会で協議検討を重ねるとともに、必要に応じて理事会へ報告する態勢を整備しております。

信用コストと定義されます貸倒引当金につきましては、「自己査定規程」及び「償却及び引当に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分毎に算出しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、その他要注意先、要管理先につきましては、債務者区分毎の債権額にそれぞれの貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しましては、破綻懸念先は、債権額から担保の処分可能見込額、保証による回収可能見込額等を減算し、残債権額に貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。実質破綻先及び破綻先につきましては、債権額から担保の処分可能見込額、保証による回収可能見込額等を減算し、残債権額の全額を引当てております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) 信用リスクに関する事項

・信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高
(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高										三月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		株式等その他		2021年度	2022年度		
		2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度				
国 内	294,925	239,090	131,129	104,124	58,868	54,447	—	—	104,927	80,517	585	550	
国 外	22,455	25,969	—	—	22,455	25,969	—	—	—	—	—	—	
地 域 別 合 計	317,380	265,059	131,129	104,124	81,323	80,417	—	—	104,927	80,517	585	550	
製 造 業	15,184	18,352	7,040	6,722	6,609	10,109	—	—	1,534	1,520	3	103	
農 業、林 業	834	761	834	761	—	—	—	—	—	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	51	37	51	37	—	—	—	—	—	—	—	—	
建 設 業	5,848	5,600	5,578	5,330	—	—	—	—	269	269	17	15	
電気・ガス・熱供給・水道業	15,004	16,121	3,801	3,697	11,115	12,316	—	—	86	107	—	—	
情 報 通 信 業	3,076	2,990	—	—	2,713	2,711	—	—	363	279	—	—	
運 輸 業、郵 便 業	12,022	13,321	3,466	3,645	8,234	9,334	—	—	321	340	—	—	
卸 売 業、小 売 業	7,072	6,544	5,757	5,427	1,201	900	—	—	113	216	144	139	
金 融 業、保 険 業	73,354	99,332	4,095	4,604	25,854	29,069	—	—	43,405	65,658	—	—	
不 動 産 業	14,248	13,697	13,554	13,071	500	500	—	—	193	125	—	—	
物 品 賃 貸 業	62	48	62	48	—	—	—	—	—	—	—	—	
学術研究、専門・技術サービス業	101	77	101	77	—	—	—	—	—	—	5	—	
宿 泊 業	311	311	310	310	—	—	—	—	1	1	—	—	
飲 食 業	1,004	885	1,004	885	—	—	—	—	—	—	—	—	
生活関連サービス業、娯楽業	2,209	1,878	2,209	1,878	—	—	—	—	—	—	375	260	
教育、学習支援業	208	183	208	183	—	—	—	—	—	—	—	—	
医 療、福 祉	2,212	3,194	2,212	3,194	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他のサービス	3,854	4,054	2,313	1,971	1,497	1,998	—	—	43	84	—	—	
国・地方公共団体等	135,859	52,375	60,222	33,341	23,596	13,475	—	—	52,041	5,558	—	—	
個 人	18,304	18,933	18,304	18,933	—	—	—	—	—	—	38	32	
そ の 他	6,553	6,353	—	—	—	—	—	—	6,553	6,353	—	—	
業 種 別 合 計	317,380	265,059	131,129	104,124	81,323	80,417	—	—	104,927	80,517	585	550	
1 年 以 下	69,779	68,339	44,798	18,267	14,438	3,419	—	—	10,542	46,652	—	—	
1 年 超 3 年 以 下	48,681	32,882	18,669	19,699	7,012	6,172	—	—	23,000	7,011	—	—	
3 年 超 5 年 以 下	21,497	23,733	16,293	15,831	5,085	7,730	—	—	118	171	—	—	
5 年 超 7 年 以 下	21,928	16,705	13,027	12,345	8,781	4,360	—	—	119	—	—	—	
7 年 超 10 年 以 下	18,818	29,482	13,702	12,639	5,115	15,843	—	—	—	1,000	—	—	
10 年 超	69,060	72,367	20,870	21,377	40,889	42,889	—	—	7,300	8,100	—	—	
期間の定めのないもの	67,615	21,546	3,767	3,964	—	—	—	—	63,847	17,582	—	—	
残 存 期 間 別 合 計	317,380	265,059	131,129	104,124	81,323	80,417	—	—	104,927	80,517	—	—	

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等が含まれます。

(3) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

業種区分 内訳	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
製 造 業	146	129	129	120	16	4	129	124	129	120	—	4
農 業、 林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	19	17	17	15	—	—	19	17	17	15	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	—	5	5	—	—	—	—	5	5	—	—	—
卸 売 業、 小 売 業	62	28	28	37	—	—	62	28	28	37	—	—
金 融 業、 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	342	351	351	443	—	—	342	351	351	443	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	420	416	416	347	—	—	420	416	416	347	—	—
飲 食 業	9	8	8	7	—	—	9	8	8	7	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	27	262	262	167	—	—	27	262	262	167	—	—
教 育、 学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、 福 祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その 他 の サ ー ビ ス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	21	18	18	9	—	—	21	18	18	9	—	—
合 計	1,049	1,237	1,237	1,148	16	4	1,032	1,233	1,237	1,148	—	4

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 2. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

(株) 格付投資情報センター(R&I)、(株) 日本格付研究所(JCR)

スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ(S&P)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)

②リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	2021年度		2022年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	143,582	—	59,924
10%	—	7,867	—	7,064
20%	30,156	41,811	50,460	64,318
35%	—	10,019	—	6,690
50%	37,121	496	31,465	416
75%	—	11,336	—	10,701
100%	2,331	30,753	2,331	29,779
150%	—	52	—	23
250%	1,750	100	1,750	132
1250%	—	—	—	—
合 計		317,380		265,059

(注) 1. 格付けは、適格格付機関が付与しているものに限りません。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証等が該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、事業からのキャッシュ・フローを重視し、担保・保証に過度に依存しない融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解を頂いた上でご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続については、金庫が定める「融資事務取扱規程」及び「不動産担保事務取扱要領」等により、適切な事務取扱い、及び適正な評価を行っております。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合がありますが、この場合においても金庫が定める「信用金庫取引約定書」等により適切に取扱っております。

パーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、上場株式、保証として与信取引では、独立行政法人住宅金融支援機構、主に信用金庫業界が設立した一般社団法人しんきん保証基金、市場取引では中央政府・地方公共団体・金融機関が該当します。信用度につきましては、独立行政法人住宅金融支援機構は政府関係機関保証と同様、一般社団法人しんきん保証基金は適格格付機関が付与している格付けにより判定しております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー		1,062	869	16,882	23,207	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ございません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的事象により金庫が損失を被る狭義の経営リスクと定義しております。その原因に基づき、①事務リスク（事務に係るもの）、②システムリスク（システムに係るもの）、③その他のオペレーショナル・リスク（内外からの不正等によるもの、物的資産の損傷、顧客や商品・提供するサービスに起因するもの及び労務慣行等から生じるもの）に分類し、管理しております。

リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとしておりますが、事務ミスやシステム障害等によるここ3年間での損失は希少であり、現在の計測手法に問題はないと評価しております。また、自己評価、事務ミス等で認識・評価したオペレーショナル・リスクに関しましては、担当各々が、その削減・縮小方法について検討し、必要に応じて常務会等に報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

8. 出資等又は株式等エクスポージャー（以下「出資等」という。）に関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

出資等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、株式関連投資信託、その他信金中央金庫等への出資金が該当します。そのうち、上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識につきましては、時価評価及び最大予想損失額 VaR（バリュー・アット・リスク、38ページで開示）によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度の遵守状況をリスク管理担当役員に報告するとともに、ストレス・テストなど複合的なリスクの分析を実施し、毎月、ALM 委員会や常務会へ報告しております。

一方、非上場株式、その他信金中央金庫等への出資金に関しましては、当金庫が定める「資金運用規程」等に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表等を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理につきましては、当金庫が定める「自己査定規程」、「償却及び引当に関する規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に従った、適正な処理を行っております。

(2) 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	2021年度		2022年度	
	貸借対照表 計上額	時 価	貸借対照表 計上額	時 価
上 場 株 式 等	2,944	2,944	2,990	2,990
非 上 場 株 式 等	955	—	955	—
合 計	3,900	2,944	3,945	2,990

(注) 1. 貸借対照表計上額は期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上場株式等には投資信託を含めて計上しております。

(3) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

区 分	2021年度	2022年度
売 却 益	226	104
売 却 損	—	38
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

(4) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

区 分	2021年度	2022年度
評 価 損 益	△280	△59

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

区 分	2021年度	2022年度
評 価 損 益	—	—

9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

ファンド向け与信等の信用リスク・アセットの算出方法には、①ルック・スルー方式②マンドート方式③蓋然性方式④フォールバック方式があります。当金庫は、ファンドの組入れ資産を当金庫が直接保有しているとみなすルック・スルー方式を採用し、リスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出しております。

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	5,711	4,323
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

10. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、金利が変動することによって保有する資産や負債等の現在価値や貸出金や預金の金利差などから得られる金利収益が変動するリスクをいいます。

当金庫では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、その他の市場リスク（株価変動リスク等）との関係性を考慮しながら、銀行勘定の市場リスクを一体的に管理しております。

金利リスクの計測につきましては、過去の市場データ等をもとに統計学から算出された最大予想損失額 VaR（バリュー・アット・リスク、38 ページで開示）、一定の金利ショック下の金利変動に伴う現在価値の変化量 Δ EVE（Economic Value of Equity）及び一定の金利ショック下の金利変動に伴う金利収益の変化量 Δ NII（Net Interest Income）を使用し、計測結果を毎月、常務会に報告しております。

当金庫では、経営体力（自己資本）の範囲内で業務計画に応じて容認する VaR の上限を制定し、モニタリングすることで金利リスクを管理しております。

また、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE 及び Δ NII はストレス・テスト等に活用し、金利リスクを管理しております。

金利リスクのコントロールは、資産・負債の残高や期間構成を変化させることで対応しております。

なお、取引によるリスク軽減手法として、ヘッジ取引は行っておりません。

(2) 金利リスクの算定方法の概要

① 開示しているリスク

開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE 及び Δ NII は、以下の定義に基づいて算定しております。

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	1.25 年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	5 年
流動性預金への満期の割当て方法及びその前提	金融庁が定める保守的な前提
固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提	考慮しておりません。
複数の通貨の集計方法及びその前提	すべての通貨を対象とし、通貨毎に算出された数値を、単純合計にて算出しております。
スプレッドに関する前提	スプレッド及びその変動は考慮しておりません。
内部モデルの使用等、 Δ EVE 及び Δ NII に重大な影響を及ぼすその他の前提	内部モデルは使用しておりません。
前事業年度末の開示からの変動に関する説明	Δ EVE の減少は、有価証券の残高減少を主因とするものです。 Δ NII の増加は、預け金の残高減少を主因とするものです。
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	月次でリスク計測を実施し、自己資本額と収益性及びリスクテイクを勘案し、内部ルールに基づき、適正に管理する体制としております。

② 算定結果

(単位:百万円)

IRRBB 1: 金利リスク									
項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		Δ EVE		Δ NII					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方パラレルシフト	10,426	10,557	450	291				
2	下方パラレルシフト	—	—	—	—				
3	スティープ化	9,216	9,272						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	10,426	10,557	450	291				
		ホ		ヘ					
		当期末		前期末					
8	自己資本の額	17,488		17,116					

●次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

1. 有価証券

(1) 売買目的有価証券は該当ございません。

(2) 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	2021年度			2022年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	その他	4,700	4,827	127	1,000	1,003	3
	小 計	4,700	4,827	127	1,000	1,003	3
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	その他	17,701	16,435	△1,266	24,901	21,878	△3,023
	小 計	17,701	16,435	△1,266	24,901	21,878	△3,023
合 計		22,401	21,262	△1,139	25,901	22,881	△3,019

(注) 1. 時価は期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券です。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は該当ございません。

(4) その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	2021年度			2022年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	631	471	159	1,215	987	227
	債 券	37,694	36,994	699	12,776	12,456	320
	国 債	1,529	1,499	29	3	3	0
	地 方 債	11,048	11,000	47	805	800	4
	社 債	25,116	24,494	622	11,968	11,652	315
	そ の 他	637	582	54	223	181	41
	小 計	38,962	38,047	914	14,216	13,625	590
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	2,313	2,754	△440	1,774	2,062	△287
	債 券	20,932	21,788	△856	39,619	41,919	△2,300
	国 債	2,393	2,472	△79	3,269	3,470	△201
	地 方 債	496	500	△3	3,648	3,700	△51
	社 債	18,042	18,816	△773	32,701	34,749	△2,047
	そ の 他	5,223	5,600	△376	4,236	5,100	△864
	小 計	28,469	30,142	△1,673	45,630	49,082	△3,451
合 計		67,431	68,190	△758	59,847	62,708	△2,861

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、投資信託です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

(5) 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

区 分	2021年度	2022年度
その他有価証券のうち非上場株式	9	9

2. 金銭の信託

(1) 運用目的の金銭の信託は該当ございません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託は該当ございません。

(3) その他の金銭の信託は該当ございません。

3. 信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ取引等)

該当ございません。

● 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2021年度	151	108	—	151
	2022年度	108	93	—	108
個別貸倒引当金	2021年度	1,049	1,237	16	1,032
	2022年度	1,237	1,148	4	1,233
合計	2021年度	1,201	1,345	16	1,184
	2022年度	1,345	1,241	4	1,341

● 貸出金償却の額

(単位:千円)

区分	2021年度	2022年度
貸出金償却額	—	—

● 報酬等に関する事項

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を内規で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 令和4年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	159

(注) 1. 対象役員に該当する延べ人数は、理事7名、監事2名です。

2. 上記の内容は、「基本報酬」104百万円、「賞与」34百万円、「退職慰労金」20百万円となっております。なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号・第4号及び第6号並びに第3条第1項第3号・第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、令和4年度において、対象職員等に該当する者はおりませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、令和4年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同等額」は、令和4年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 令和4年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

金庫の主要な事業に関する事項

●直近2事業年度における事業の状況

区分	2021年度	2022年度
資金運用収支	2,222,169	2,202,188
資金運用収益	2,252,316	2,224,717
資金調達費用	30,146	22,529
役務取引等収支	113,718	139,531
役務取引等収益	297,500	313,798
役務取引等費用	183,782	174,267
その他の業務収支	△35,955	△91,934
その他業務収益	11,360	17,544
その他業務費用	47,315	109,478
業務粗利益	2,299,932	2,249,785
業務粗利益率	0.79	0.82

- (注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(2021年度12千円)を控除して表示しております。
2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
3. 当金庫は国内業務部門のみであります。

区分	2021年度	2022年度
資金運用利回	0.77	0.81
資金調達原価率	0.68	0.71
総資金利鞘	0.09	0.09

(注) 総資金利鞘 = 資金運用利回 - 資金調達原価率

区分	2021年度	2022年度
業務純益	474,023	398,949
実質業務純益	430,905	398,949
コア業務純益	477,817	508,180
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	477,817	508,180

- (注) 1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等は含まれません。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

区分	2021年度	2022年度
総資産経常利益率	0.15	0.19
総資産当期純利益率	0.07	0.15

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

5. 資金運用収支の内訳

区分	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
資金運用勘定	289,298	274,249	2,252,316	2,224,717	0.77	0.81
うち貸出金	97,123	97,697	1,241,684	1,223,460	1.27	1.25
うち預け金	103,282	83,117	139,408	128,381	0.13	0.15
うち有価証券	87,687	92,286	846,689	848,672	0.96	0.91
資金調達勘定	277,522	262,082	30,159	22,529	0.01	0.00
うち預金積金	250,294	247,223	29,722	22,050	0.01	0.00
うち借入金	27,267	14,763	—	—	0.00	0.00

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2021年度117百万円、2022年度117百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2021年度127百万円、2022年度一百万円)及び利息(2021年度12千円、2022年度一十千円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. 当金庫は国内業務部門のみであります。

6. 受取・支払利息の増減

区分	2021年度			2022年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息合計	182,135	△210,681	△28,546	△117,079	89,481	△27,598
うち貸出金	34,554	△52,153	△17,599	7,333	△25,556	△18,223
うち預け金	17,890	3,831	21,721	△27,021	15,994	△11,027
うち有価証券	55,499	△87,817	△32,318	44,378	△42,395	1,983
支払利息合計	3,364	△16,198	△12,834	△1,544	△6,073	△7,617
うち預金積金	1,412	△14,267	△12,855	△338	△7,333	△7,671
うち借入金	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて表示しております。
2. 当金庫は国内業務部門のみであります。

● 預金に関する指標

区分	2021年度	2022年度
流動性預金	133,568	137,663
うち有利息預金	121,628	125,926
定期性預金	115,977	108,799
うち固定金利定期預金	111,856	104,936
うち変動金利定期預金	3	2
その他	749	759
小計	250,294	247,223
譲渡性預金	—	—
合計	250,294	247,223

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 固定金利定期預金
 預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金
 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 当金庫は国内業務部門のみであります。

● 貸出金等に関する指標

区分	2021年度	2022年度
割引手形	90	97
手形貸付	2,411	2,348
証書貸付	91,801	92,243
当座貸越	2,820	3,007
合計	97,123	97,697

(注) 当金庫は国内業務部門のみであります。

区分	2021年度	2022年度
当金庫預金積金	918	945
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	12,235	12,001
その他	569	564
計	13,723	13,511
信用保証協会・信用保険	26,175	25,998
保証	5,902	5,695
信用	55,853	55,190
合計	101,654	100,396

区分	2021年度		2022年度	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	59,372	58.4	59,777	59.5
運転資金	42,282	41.5	40,619	40.4
合計	101,654	100.0	100,396	100.0

区分	2021年度	2022年度
定期預金	106,542	102,512
固定金利定期預金	106,538	102,509
変動金利定期預金	2	2
その他	0	0

区分	2021年度	2022年度
貸出金	101,654	100,396
固定金利	71,518	68,834
変動金利	30,136	31,562

区分	2021年度	2022年度
当金庫預金積金	32	13
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	252	199
その他	—	—
計	285	212
信用保証協会・信用保険	38	35
保証	0	0
信用	1,115	822
合計	1,439	1,071

区分	2021年度	2022年度
住宅ローン	16,047	16,587
消費者ローン	4,420	4,337

区分	2021年度	2022年度
期末預貸率	41.56	41.21
期中平均預貸率	38.80	39.51

- (注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$
 2. 当金庫は国内業務部門のみであります。

8. 貸出金業種別内訳 (単位:先、百万円、%)						
区 分	2021年度			2022年度		
	貸出先数	貸出残高	構成比	貸出先数	貸出残高	構成比
製 造 業	135	6,529	6.4	128	6,314	6.2
農 業、林 業	41	748	0.7	36	687	0.6
漁 業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1	51	0.0	1	37	0.0
建 設 業	167	4,955	4.8	162	4,849	4.8
電気、ガス、熱供給、水道業	59	3,461	3.4	62	3,396	3.3
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	51	3,328	3.2	48	3,539	3.5
卸 売 業、小 売 業	184	5,173	5.0	181	4,974	4.9
金 融 業、保 険 業	11	4,033	3.9	10	4,543	4.5
不 動 産 業	208	13,100	12.8	197	12,630	12.5
物 品 賃 貸 業	2	50	0.0	2	39	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	10	83	0.0	8	61	0.0
宿 泊 業	9	309	0.3	9	309	0.3
飲 食 業	83	767	0.7	78	659	0.6
生活関連サービス業、娯楽業	36	2,042	2.0	33	1,713	1.7
教育、学習支援業	6	196	0.1	5	173	0.1
医 療、福 祉	39	2,074	2.0	42	3,077	3.0
その他のサービス	112	2,088	2.0	107	1,746	1.7
小 計	1,154	48,992	48.1	1,109	48,754	48.5
国・地方公共団体等	16	32,194	31.6	15	30,717	30.5
個 人	5,473	20,467	20.1	5,212	20,925	20.8
合 計	6,643	101,654	100.0	6,336	100,396	100.0

(注) 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

● 有価証券に関する指標

1. 商品有価証券の種類別の平均残高

該当ございません。

2. 有価証券の種類別の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	2021年度							期間の定めのないもの	合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国 債	506	3	—	—	—	3,413	—	3,922	
地 方 債	10,137	709	250	150	296	—	—	11,544	
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	
社 債	3,713	6,358	3,533	8,335	4,267	16,950	—	43,159	
株 式	—	—	—	—	—	—	2,954	2,954	
外国証券	—	—	1,300	401	500	20,200	—	22,401	
その他の証券	100	872	3,281	—	1,373	—	233	5,861	
区 分	2022年度							期間の定めのないもの	合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国 債	3	—	—	—	—	3,269	—	3,272	
地 方 債	603	251	200	198	3,200	—	—	4,453	
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	
社 債	2,687	4,941	7,040	3,798	10,885	15,318	—	44,670	
株 式	—	—	—	—	—	—	3,000	3,000	
外国証券	—	1,000	300	401	1,500	22,700	—	25,901	
その他の証券	—	1,269	1,718	—	1,248	—	223	4,460	

(注) 上記の「その他の証券」は、投資信託及び投資事業有限責任組合への出資です。

3. 有価証券平均残高		(単位:百万円)	
区 分		2021年度	2022年度
国 債		3,674	3,831
地 方 債		14,487	7,624
短 期 社 債		—	—
株 式		41,638	46,622
外 国 証 券		3,210	3,126
その他の証券		18,407	24,934
合 計		6,270	6,146
		87,687	92,286

(注) 上記の「その他の証券」は、投資信託及び投資事業有限責任組合への出資です。

4. 預証率		(単位:%)	
区 分		2021年度	2022年度
期 末 預 証 率		36.73	35.20
期 中 平 均 預 証 率		35.03	37.32

- (注) 1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$
 2. 当金庫は国内業務部門のみであります。

本誌では、原則として単位未満(構成比等の比率は、表示した数値未満)を切捨てのうえ表示しております。したがって、項目毎を合計した場合、合計を表示している欄等との数値が一致しない場合があります。

開示項目一覽

1 金庫の概況及び組織に関する事項		5 金庫の直近 2 事業年度における財産の状況	
①事業の組織	16	(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	27～35
②理事・監事の氏名及び役職名	16	(2) 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び①から④までに掲げるものの合計額	
③会計監査人の名称	26	①破産更生債権及びこれらに準ずる債券	36
④事務所の名称及び所在地	3、22～24	②危険債券	36
2 金庫の主要な事業の内容	7～15	③三月以上延滞債権（貸出金のみ）	36
3 金庫の主要な事業に関する事項		④貸出条件緩和債券（貸出金のみ）	36
(1) 直近の事業年度における事業の概況	3、4、6	⑤正常債権	36
(2) 直近の 5 事業年度における主要な事業の状況		(3) 金融再生法開示債権額	36
①経常収益	6	(4) 自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項	
②経常利益	6	①定性的な開示事項	
③当期純利益	6	ア. 自己資本調達手段の概要	37
④出資総額及び出資総口数	6	イ. 信用金庫の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	38
⑤純資産額	6	ウ. 信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	40
⑥総資産額	6	エ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等及びエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	41
⑦預金積金残高	6	オ. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	42
⑧貸出金残高	6	カ. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	42
⑨有価証券残高	6	キ. 証券化エクスポージャーに関する事項	42
⑩単体自己資本比率	6	ク. オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	43
⑪出資に対する配当金	6	ケ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	43
⑫役員数、うち常勤役員数、職員数、会員数	6	コ. 信用金庫法施行令（昭和 43 年政令第 142 号）第 11 条第 7 項第 3 号に規定する出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	43、44
(3) 直近 2 事業年度における事業の状況		サ. 金利に関するリスク管理の方針及び手続の概要	45
①主要な業務の状況を示す指標		シ. 金利リスクの算定方法の概要	45
ア. 業務粗利益及び業務粗利益率	48	②定量的な開示事項	
イ. 業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	48	ア. 自己資本の構成に関する事項	37
ウ. 資金運用収支、役員取引等収支、及びその他業務収支	48	イ. 自己資本の充実度に関する事項	38、39
エ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	48	ウ. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）	40、41、47
オ. 受取利息及び支払利息の増減	48	エ. 信用リスク削減手法に関する事項	42
カ. 総資産経常利益率	48	オ. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	42
キ. 総資産当期純利益率	48	カ. 証券化エクスポージャーに関する事項	42
②預金に関する指標		キ. 出資等エクスポージャーに関する事項	43、44
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	49	ク. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	44
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	49	ケ. 金利リスクに関する事項	45
③貸出金等に関する指標		(5) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	49	①有価証券	46
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	49	②金銭の信託	46
ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	49	③規則第 102 条第 1 項第 5 号に掲げる取引	46
エ. 用途別の貸出金残高	49	(6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	47
オ. 預貸率の期末値及び期中平均値	49	(7) 貸出金償却の額	47
カ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	50	(8) 金庫が第 38 条の 2 第 3 項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査法人の監査を受けている場合はその旨	26
④有価証券に関する指標		6 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	47
ア. 商品有価証券の種類別の平均残高	50	7 直近の事業年度における財務諸表の正確性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認した旨の代表者署名	26
イ. 有価証券の種類別の残存期間別残高	50		
ウ. 有価証券の種類別の平均残高	51		
エ. 預証率の期末値及び期中平均値	51		
4 金庫の事業の運営に関する事項			
①法令遵守の体制	19		
②リスク管理の体制	20		
③中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	7、8、15		
④金融ADR制度への対応	21		

しんきんネットワーク

(令和5年3月末現在)

預金残高
(譲渡性預金含む)

2兆0,796億円

融資残高

8,740億円

店舗数 132店舗

従業員数 1,321名

キャッシュサービスコーナー 198カ所 (総設置台数275台)

■福島県内8信用金庫統一商品実績

※上記計数、店舗数、従業員数等は福島県内8信用金庫の合計です。

地方創生支援ローン 1,820件 7,167百万円

職域サポートローン 8,332件 17,266百万円

※上記計数は福島県内8信用金庫の合計です。



あなたといっしょ、いい未来
会津信用金庫

〒965-0035 会津若松市馬場町2-16
TEL.0242-22-7551
http://www.aizu-shinkin.jp

- 会員数 18,732名 ●従業員数 140名
- 店舗数 18店
- キャッシュサービスコーナー 22カ所



暮らしのとなり、いつもふくしん
福島信用金庫

〒960-8660 福島市万世町1-5
TEL.024-522-8161
https://www.shinkin.co.jp/fshinkin/

- 会員数 32,751名 ●従業員数 305名
- 店舗数 24店
- キャッシュサービスコーナー 32カ所



ナイスコミュニケーション
二本松信用金庫

〒964-0807 二本松市金色久保227番地9
TEL.0243-23-3660
http://www.matsushin.jp/

- 会員数 15,469名 ●従業員数 102名
- 店舗数 7店
- キャッシュサービスコーナー 14カ所

総合力でつなぐ信頼の輪

地域をつなぐふれ愛ネットワーク

愛する街の復興と福島県の幸せな未来に向かって。県内8つのしんきんは、しっかりとスクラムを組み、地域の皆さまと共に励まし合いながら歩んでまいります。



あなたのあしたに…まごころ/リンク
郡山信用金庫

〒963-8630 郡山市清水台2-13-26
TEL.024-932-2222
https://gunshin.co.jp/

- 会員数 23,409名 ●従業員数 187名
- 店舗数 19店
- キャッシュサービスコーナー 33カ所



あなたの街の親近バンク
あぶくま信用金庫

〒975-0003 南相馬市原町区栄町2-4
TEL.0244-23-5132
http://www.abukuma.co.jp/

- 会員数 10,742名 ●従業員数 106名
- 店舗数 17店
- キャッシュサービスコーナー 22カ所



今日も 明日も 幸福つないで
白河信用金庫

〒961-8601 白河市新白河1-152
TEL.0248-23-4511
https://www.shinkin.co.jp/sirakawa/

- 会員数 22,235名 ●従業員数 153名
- 店舗数 16店
- キャッシュサービスコーナー 25カ所



地域をつなぎ、地域と共に歩む
須賀川信用金庫

〒962-0054 須賀川市牛袋町121番地1
TEL.0248-75-3172
https://www.sushin.co.jp

- 会員数 18,862名 ●従業員数 178名
- 店舗数 14店
- キャッシュサービスコーナー 19カ所



街の応援団・町のパートナー
ひまわり信用金庫

〒970-8026 いわき市平字二丁目10
TEL.0246-23-8500
http://www.shinkin.co.jp/himawari

- 会員数 24,938名 ●従業員数 150名
- 店舗数 17店
- キャッシュサービスコーナー 31カ所

福島県内8信用金庫のATMご利用手数料が

365日 終日無料

- 対象カード／福島県内8信用金庫が発行するすべてのカード
- 対象ATM／福島県内8信用金庫が設置する店舗内・店舗外ATM
- ご利用内容／お預入れ・お引出し

知ってトクする

しんきんのPRコーナー

しんきんのキャッシュカードがあれば全国ゼロネット加盟のしんきんATMで、平日・土曜日の手数料が無料です。

しんきんATM
ゼロネットサービス
ZERO net SERVICE

手数料
ゼロ

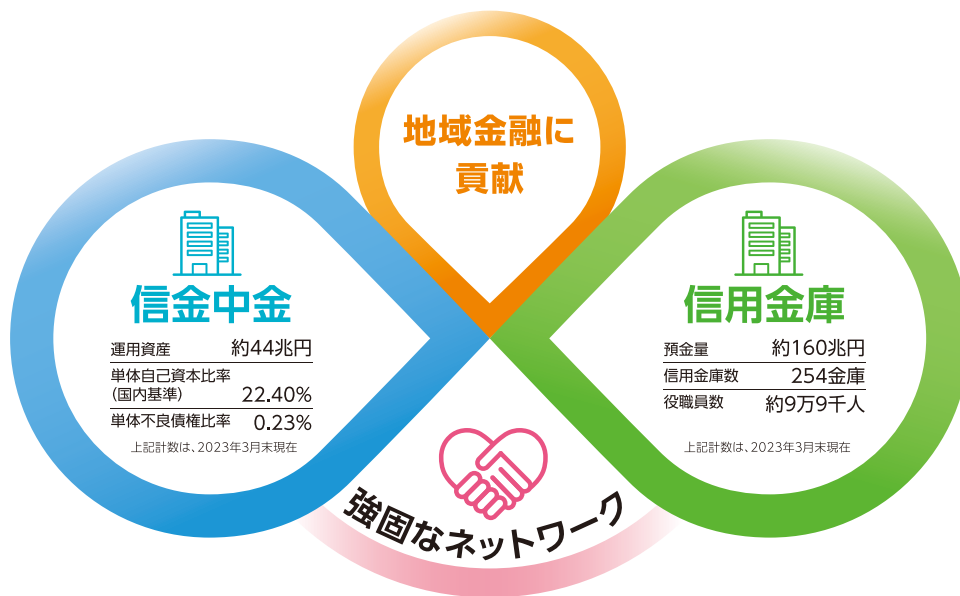
平日 8:45~18:00 土曜日 9:00~14:00

信金中央金庫 - 信用金庫のセントラルバンク -
 SCB Shinkin Central Bank

信金中央金庫(信金中金)は、信用金庫の出資によって設立された協同組織の金融機関であり、全国の信用金庫を会員とする「信用金庫のセントラルバンク」として1950年に設立されました。

信金中金は、信用金庫の業務や経営にかかるサポートのほか、信用金庫業界の資金運用機能などを有しております。

信金中金の2023年3月末現在の資金量は、信用金庫から預けられた資金と金融債を発行して調達した資金等を合わせて約**36兆円**にのぼっています。信金中金は、わが国有数の規模を有する金融機関であり、数少ない金融債発行機関でもあります。



信用金庫の業務にかかるサポート

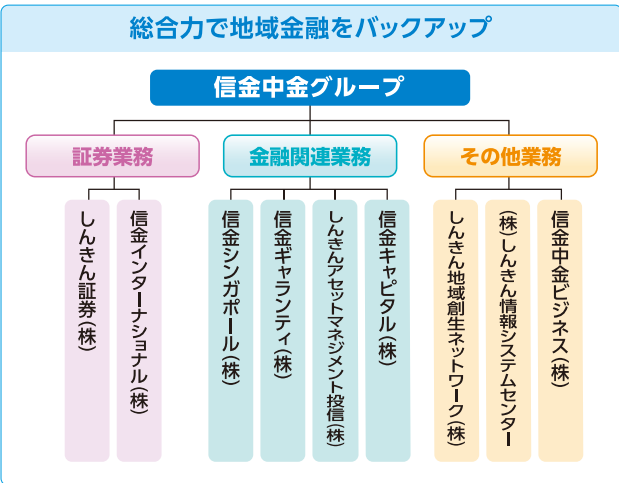
- 中小企業のビジネスマッチングや海外展開のサポート
- 個人の資産形成や相続にかかる業務のサポート
- 地域創生やフィンテックの活用など

信用金庫の経営にかかるサポート

- 信用金庫の資金運用・リスク管理のサポート
- 信用金庫向け金融商品の提供
- 信用金庫の業務効率化のサポート
- 信用金庫の経営課題の解決サポート

信用金庫業界の資金運用

- 信用金庫から預け入れられた預金や金融債を発行して調達した資金を、国内外の金融商品や事業会社などへの貸出により運用



邦銀トップクラスの格付

(2023年3月末現在)

格付機関	長期格付
ムーディーズ (Moody's)	A1
S&Pグローバル・レーティング (S&P)	A
格付投資情報センター (R&I)	A+
日本格付研究所 (JCR)	AA



はくしん

今日も 明日も 幸福つないで
白河信用金庫

福島県白河市新白河一丁目152番地

Tel.0248-23-4511

<https://www.shinkin.co.jp/sirakawa/>

